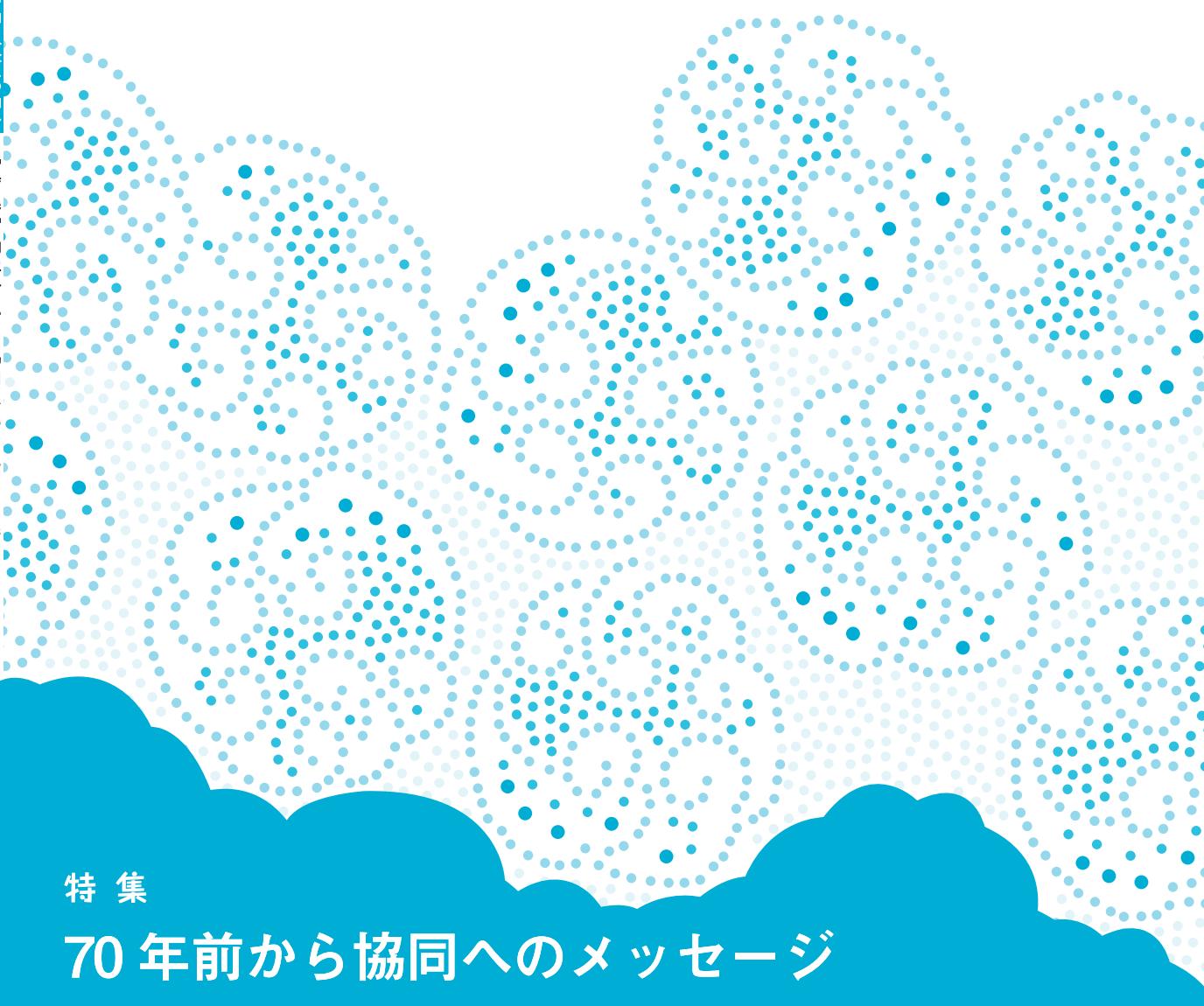


季刊 くらしと協同

2015 夏号 No. 13

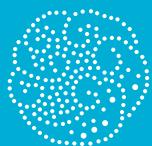


特集

70年前から協同へのメッセージ

争論

「生活」が先か、「平和」が先か
暮らしに寄り添えきれなかった戦前・戦中の生協
平和を求めて世界も動かしていた生協の反核運動



INDEX

70年前から協同へのメッセージ

巻頭言

戦後 70年におもう……竹本 成徳 1

争論 「生活」が先か、「平和」が先か……3

- 01 暮らしに寄り添えきれなかった戦前・戦中の生協……齋藤 嘉璋 4
02 平和を求めて世界も動かしていた生協の反核運動……岩垂 弘 13

特集 70年前から協同へのメッセージ……22

- 01 戦時下の生活と女性運動～日本消費組合婦人協会の活動から……尾崎（井内）智子 23
02 平和とよりよい生活のために～協同組合運動における賀川精神……加山 久夫 31
03 共同体の再建に貢献する協同組合へ……野尻 武敏 38

くらしと協同をたずねて

沖縄の戦後の歩みと生活協同組合……山本 靖郎 46

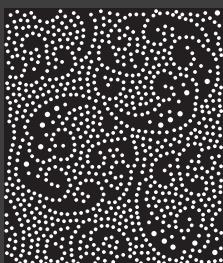
書評

- 01 『戦争と平和を問い合わせなおす～平和学のフロンティア』
君島 東彦・名和 又介・横山 治生 編……竹峰 誠一郎 54

投稿規定…… 56

バックナンバー／編集後記…… 57

小紋
撰趣



表紙紋様「波の紋様」

四方を海に囲われた我が国においては、様々な時代を背景として、多様な波のデザインが誕生してきました。今回の波頭文は、戦国時代に波の躍動感を波頭で表現した、波の紋様の内のひとつです。当時、波には海神が宿るとも考えられ、その海神の力にあやかるために武将たちは波の文様を好んで用いるようになりました。この波の文様は、厳冬の海の波頭、岩に碎けて飛び散る波しぶきをデザインしたものだと思われます。熱い夏に汗をかきながら、厳冬の日本海を想像して、戦国武将を心の内を推し量り、「冷・霊」を味わって下さい。

田内隆司／京小紋画像提供（田内設計事務所）

巻頭言

戦後70年におもう

竹本 成徳（兵庫県ユニセフ協会顧問・コープこうべ元理事長）

親子で平和を考える

核兵器不拡散条約（NPT）2015年再検討会議が4月27日から5月22日にかけてニューヨーク国連本部で行われました。私が昭和20年8月6日に体験したことを私自身の「ことば」で語った『さいごのトマト』を日生協の職員がボランティアで英訳してくれ、再検討会議に持っていました。これは力作で非常にうれしく思います。

『さいごのトマト』は生協組合員のお母さん（またはお父さん）と子どもたち、親子で読んでほしいと強く願って書いた本です。生協が生協たるゆえんの強さの根幹は家族や親子です。平和の問題を考えるとき生協の「虹のひろば」に参加された親子が、何十年も経ってから、特にお母さん方が「あの時、子どもたちと一緒に親子平和の旅に行けてよかった」、「虹のひろばに参加できてよかった」と言ってくれます。

こうした経験は、子どもの、そして親の人生にとってものすごくプラスに働くと思っています。また、人の心を読みとる力を育て、子どもなりに得たその時代の感動経験というものは、本人の人格や将来を形成していく上で非常に大切です。

子ども本人も学業を終えて成人になる頃に、「あの時、お父さんお母さんと一緒に、広島や長崎、沖縄に『平和の旅』に行けてよかったです」ということを、10人中10人が間違いなく言ってくれます。私はこれが、戦争を知らない世代が増えていくなかで、平和の原点だと考えています。子どもと一緒に参加し経験するということについて、生協ほど強いものはありません。

奇跡的に助かった命

コープこうべの理事長に就任した平成3年に広島赤十字・原爆病院から招待を受け、訪問しました。コープこうべでは、後遺症に苦しむ被爆者治療支援のために昭和60年から広島赤十字・原爆病院へ、昭和62年からは長崎の日本赤十字社長崎原爆病院へ、組合員による募金『平和のカンパ』を届ける活動を行っているからです。

院長、副院長、看護師長の3人に迎えていただき、懇談をしました。そのときに私自身が被爆者であること、そしてそこから奇跡的に生き残ったことを話しました。訪問したのは土曜日の午後でしたから診療は終わっていて、病院の中は比較的静かな環境でした。副院長先生のご案内で、原爆症で入院・加療中の患者さんをお見舞いしました。鉄筋コンクリートの病棟は窓の外の太陽の照り返しが強い場所に小さな盆栽が置かれており、病床から緑に慰められるような計らいがされていました。原爆症で毎日を闘っておられる患者さんに対する思いやりから、このようなことがされたんだなあと、非常にうれしく思いました。

病院の地下に案内されると、そこには戦争当時の広島市街地図が貼ってありました。爆心地を中心にして、10メートルおきに円周が描かれているもので、地図上には赤、黄、青のマチ針がプロットしてあります。赤のマチ針は死を意味し、当然ですが爆心地に近いほど赤いマチ針がずいぶん目につきます。副院長先生は私に、「竹本さん、貴方はここ、ちょうど広島市役所の建物の西側の植え込みのここ（で被爆したん）や

な。これをご覧なさい、ちょうど（爆心地から）1000メートルです。竹本さん、今、この1キロ圏内で生存している率は1%なんですよ。戦後こうして年を重ねてきて、今日現在で生存している率は1%です」と言われました。

私はどういう状況で奇跡的に生き残ったのかということについてずっと問題意識を持っていましたが、正確なことはわかりませんでした。副院長先生の話を聞き、「これはすごいことやな、これは大事なことを先生から聞いたな。自分の力だけではこの1%に入るには非常に難しいだろう」と思いました。その時に私に与えられた責任といいますか、使命感に襲われました。生協の現役を退く時には、残る余生をこの原爆の事実を次の世代にお伝えしていく義務があるということをひそかに心に誓いました。

人類共通の財産

最後に特別に案内してもらったのは屋上にある簡易な倉庫でした。中に入ると、そこにぎっしり鉄のラック（棚）がしつらえてあり、この病院で亡くなった被爆患者2850人の内臓が立錐の余地もなく安置されていたのです。一つひとつに死亡年月日、年齢、そして一読できないように配慮された氏名のプレートが貼ってあります。

副院長先生が私に「竹本さん、私たちは研究材料としてこの1片を使わせていただく時には、本当に拝んで拝んで、大事に使わせていただいている。これは人類共通の、極めて大切な資産なんです。人類共有の、ここが大事なところです。これを作ることは未来永劫にできません。また作ってはなりません」と言われました。私も「先生、その通りです。未来永劫に作ることが再びあってはなりません。核戦争は二度とあってはなりません」と言って、2人は無

言の御靈2850体としばし瞑想の中におりました。しばらく無言の時間が過ぎ、「先生、ありがとうございます。核を発見した人類が、核によって滅ぶということがあってはなりません。今日はありがとうございました」と言って病院をあとにしました。

“命と自由”を奪う戦争

人間の尊厳とは一体何だろうかと考える時、「命と自由」だと思うのです。人間の尊厳というのは、まず命だと。そして人間らしく生きていくという意味で、大事にされなければならないのは自由です。いくら命があっても、束縛され自由がない社会というのは、人間として好ましい社会ではありません。そして戦争が一度始まれば、ふたつとも容易に潰されていきます。これは、我々が人類の歴史から容易に学ぶことができると思います。だから、平和でなければならぬ。命と自由が尊重されるためには、戦争したらいかん、平和でなきゃならんと考えるわけです。

平和は待っていれば与えられるものではありませんし、願っていれば叶えられるものでもありません。平和はつくっていくものの、築き上げていくものだと思います。だから自由を侵すような、平和を脅かすようなものが現れた時、私たちは目をつぶらないことが大事なんだと思います。そして戦争をせずに、ものごとを解決する。国益の相克といった問題は簡単に解決するものではなく、長期間にわたり残っていくと思います。しかし、それを戦争や暴力という手段でなしに解決していく英知を持っているのが我々人間だ、という確信を持っていきたいという気持ちでいます。

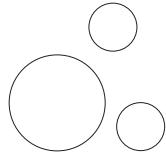
残されたわずかな命ですが、命ある限り、ひとりでも多くの次の世代へ伝えていきたいという気持ちでいます。

争論

「生活」が先か、「平和」が先か

- 暮らしに寄り添えきれなかった戦前・戦中の生協
斎藤 嘉璋

- 平和を求めて世界も動かしていた生協の反核運動
岩垂 弘



今年は太平洋戦争の終結から70年目の節目であり、テレビや新聞などのメディアでも、戦前・戦中の様子や体験談が頻繁に報道されている。一方、国会では、集団的自衛権の行使容認や憲法改正に向けた議論が展開されており、平和や憲法について今一度考えるきっかけを与えられているように思う。

今回は、このような時勢もふまえ、戦前・戦中・戦後において、生協がどのように戦争や平和に向き合っていたのかについて一度じっくり考えてみることとした。戦前・戦中については、生協の歴史に精通されている元日本生協連常務理事の斎藤嘉璋氏にお話をうかがった。斎藤氏には、戦後12年目から生協に関わられ、戦前・戦中に実際に生協に関わっていた先輩方からのお話を通して、生協の歴史は戦争抜きに語れないこと、生協の婦人たちが平和を祈念していたこと、戦中の弾圧の中でも生き残った生協のことなど、生協とくらし、そして戦争との関係について語っていただいた。戦後については、元朝日新聞社社会部において長年生協の平和運動に関する取材を続けられてきた岩垂弘氏にお話ををお願いした。そこでは、日本生協連が結成された背景に戦争の反

省が踏まえられていること、生協組合員が立ち上がった反核運動によって世界をも動かしていたことが語られている。

日本生協連の創立宣言には、「平和と、よりよき生活こそ生活協同組合の理想であり、この理想の貫徹こそ、現段階においてわれわれに課せられた最大の使命である」とある。なぜ「平和」を先に置いているのか。これには、戦争を実際に体験した生協人からのメッセージが込められているという。

近年は、各生協における平和運動も停滞みになっているが、事業にしても運動にても、戦争体験者の想いを踏まえると、平和やくらしにおける生協の役割を少しでも見出すことができるのではないだろうか。東京のある生協では、毎年東京大空襲の日に、店舗でそれを知らせるアンウンスがあるという。たとえ小さな取組みであったとしても、組合員に考えるきっかけを提供し、くらしの中で平和の基盤を固めておくことで後世にも引き継ぐことができるのかもしれない。

(紗)

争論 「生活」が先か、「平和」が先か

暮らしに寄り添えきれなかった 戦前・戦中の生協

齋藤 嘉璋

日本生協連元常務理事

聞き手：青木 美紗（奈良女子大学生活環境学部助教）



生協の歴史は 戦争抜きに語れない

【青木】齋藤様は、早稲田大学時代から生協に長く関わっていらっしゃいますが、どのようなきっかけで生協に関わられたのでしょうか。

【齋藤】私が早稲田大学の学生として生協に関わったのは1957年からです。翌58年には大学生協連の常任理事になって、その後ほとんど大学生協連に通うかたちになりました。生協に関わった動機は、直接的には組織部員のアルバイト募集があって、その手当が4000円ぐらいだったことです。当時、家庭教師で頑張っても4000円ぐらいでしたから、学内でやって4000円なら楽だなという感じでした。

もうひとつ、当時は専務理事も学生でしたので、学生の組織ということで仲間もいたことと、施設も私が属する文学部の地下にあったこともあり、アルバイト先というだけでなく、もう少し身近な、仲間が運営している組織という感じでした。

組織部に入って間もなく、立候補して理事になると、大学生協連を手伝えということで、大学生協連に行きました。その頃は、東大生協などに、やっと専従の専務を置くようになった時代でしたので、半ば専従みたいな感じで活動していましたから、その

まま日本生協連に就職するという選択をして、60年に採用試験を受け、同年8月に入職しました。

【青木】そこから生協と長く関わられるようになったのですね。齋藤様は『現代日本生協運動小史』をご執筆されていますが、生協の歴史に関しては、どのような経緯で携われたのですか。

【齋藤】日本生協連に入ったのが1960年ですから、賀川豊彦さんが亡くなった年でした。私が日生協に入るとすぐ、日本生協連の機関誌『生協運動』の編集担当になって、賀川さんの奥様にインタビューして、生前の賀川さんがクリスチャンとしても生協の関係者としても全国を行脚して苦労した話を聞きました。また、日本協同組合同盟から日本生活協同組合連合会になって10年余りという時期でしたので、日協同盟の設立に実際に関わった中林貞男さんなどから当時の話を聞いたりしました。家庭購買組合に勤めていた先輩からも、戦前の生協のお話を聞くことができました。このように、先輩方から歴史の勉強をさせてもらいました。

その後、東京都生協連合会（東京都連）の常務理事の時に、東京都連の30周年記念事業として歴史編纂をするというので、歴史を執筆することになりました。さらに日

本生協連に戻り、最後の仕事として日本の生協の歴史に関する本を執筆することになりました。それが日本生協連50周年記念事業の『現代日本生協運動史』の編纂でしたので、その縁で、仕事が終わってからも歴史に関しては継続して少し勉強させてもらっているという感じです。

【青木】 そのような戦前・戦中を体験された先輩方は、戦争と生協の関係についてどのように見ていらっしゃるのでしょうか。

【齋藤】 当時、日本生協連に、戦前から家庭購買で活躍されていた木下保雄さんが専務理事でいました。彼は戦前については、「日本の生協は明治時代に共立商社ができたときから戦争とは縁が深かった」という言い方をしているんですね。西南戦争が終わった後、まだ日本がガタガタしている頃に共立商社ができたわけですが、「あの頃もやっぱり物価高騰があったんだ」とおっしゃっていました。日清・日露の戦争についても、「戦争があれば必ず景気もよくなるし物価も高騰する。そのなかで、生活防衛のために庶民は手だてを必要とする。そういう時期にたまたまぶつかって、日清戦争の後も、日露戦争の後も、それなりの生協の発展があったんだよ」というような話でした。

ただ、彼も、自分が経験した第2次世界大戦（太平洋戦争）については、世界的な戦後恐慌が昭和恐慌というかたちで現れるなど生活防衛が大きな課題であり、たしかに大正末からできた生協はそのなかで庶民の一定の期待を担って発展もします。しかし、その後は戦争で大変な目に遭うから、単に縁が深かったなんて話ではなくなってしまします。生協の歴史を見る場合、特に日本では、戦争との関係を抜きにしては語

れないんだという話をしていました。

東京で吉野作造が家庭購買組合をつくったのが1919年で、賀川さんが神戸消費組合をつくったのが1921年、そしてこの1920年辺りを境にして、労働者生協も、東京の共働社をはじめとして、たくさんつくられていきます。労働者生協と市民型生協は、性格も発展の仕方も違いますが、合わせて「消費組合」という言い方が広がり、ともに勢力を伸ばしましたから、その発展と戦争との関係を見れば、最大の教訓になるのではないかと思います。

生活目線の女性を組織化

【青木】 1920年ごろの市民型生協はどのように展開していくのでしょうか。

【齋藤】 当時は、明治政府が制定した大日本帝国憲法のもと、帝国主義的な考え方がありました。その中で、吉野作造などが、天皇制・国体は守るけれども、もっと民主主義があってしかるべきだと唱えました。

これは「民本主義」という言われ方をしますが、要するに民主主義を要求して、それに共鳴する人たちが一定の世論形成をするという、大正デモクラシーの時代でした。第一次世界大戦による物価の高騰とも重なり、労働運動や生協づくりが盛んになります。

このような時代背景の中で、吉野や賀川は、家庭の主婦・婦人を含めた市民層を組織しようとした。当時、女性の社会参加の機会は非常に限られており、1925年に普通選挙法はできたけれども、選挙権があるのは25歳以上の男性だけという時代ですから、女性が社会に出るというのは運動の形でもまだ進んでいなかったのです。なお、普選法と同時に治安維持法が制定されまし

た。

【青木】女性が社会に進出できないという風潮の中で、女性を組織化することは、大変な困難を伴ったのではないかと思うのですが…

【齋藤】生協では、家庭会などをつくって、女性が参加できる場を広げていきました。当時では非常に斬新な取組みです。家庭購買組合も、民主的な運営をめざして、「組合員主義」を掲げ「組合員は、利用者である婦人を組織しなければならない」としていました。そうした中、関西においては、神戸消費組合で1924年にイギリスの生協の婦人ギルドに学び、家庭会がつくりされました。灘購買組合や大阪・共益社も家庭会づくりはわりあい早かったです。その後、関東においても西郊共働社（のちの城西消費組合）で1927年に家庭会が結成され、拡大しました。世の中の流れから見れば、女性の組織化という点では、かなり革新的な運営をしたと言えます。

また家庭会の内容も、女性の自覚を高めることを目的に、物価、商品の品質等の調査、栄養、衛生、家事に関する研究、講習などに取り組んでいました。例えば、実践的には家庭購買では家政学校とか組合学校という学校をつくりました。家政学校は、都が特殊学校として認定するほどのレベルで、公の学校としての資格も取ったそうです。料理・洗濯といった家事に関するを中心にながら、いろいろなことを勉強する場をつくるなければいけないということで、学校を設けたわけです。青年男性も集めて組合学校も開催しましたし、文化・レクリエーション活動で子どもたちを集めることも、女性を組織する活動に力を入れていました。それ自体が平和を謳っ

たわけではありませんが、当時においては革新的でした。

婦人たちが祈念した 「平和な世界」

【青木】生協が女性たちに学べる環境を提供していたことには驚きました。生活目線の女性たちで結成された家庭会のような組織では、「平和」を考えるような機会があったのでしょうか。

【齋藤】関東消費組合連盟（関消連）のメンバーのひとつに城西消費組合があります。これは、東京の中央線沿線の文化人グループでつくれられていて、家庭会の最初の会長が与謝野晶子です。彼女は、日露戦争の時の「君死にたまふことなけれ」などの歌で有名で、反戦を公にしたような人で、そういう人を家庭会の会長に担いだわけです。

関消連に入った女性は、どちらかといえば左翼的文化人とみなされる人が多かったですね。戦後、主婦連を創り、日本生協連の副会長もつとめた奥むめをさんも城西消費組合の活動家でした。関西は婦人の協議会みたいなものを生協のグループでつくるんですね。この関東と関西の家庭会が一緒になって、1936年に日本消費組合婦人協会をつくります。

その設立に際して「消費組合の健全なる発展…平和の世界を、さらに母性の幸福と人類の福利増進を祈念する」という宣言文を掲げています。これが「平和」という言葉が出てくる私の知っている当時の唯一の文書です。

活動方針で「反戦平和の活動をする」というようなことは、この市民生協グループの文章からは出てきませんが、精神としてはこういうことを謳っていると言えます。

このときの協会の会長は、家庭購買の家庭会の会長ですから、この宣言文はたぶん家庭購買のメンバーが起案したのではないかと思います。関消連のグループも入っていましたが、家庭購買が一番大きい生協だったので。婦人の立場から平和な世界を祈念するというのは、ある意味、素直に書けたのだろうと思います。

「平和」を言葉にできない世の中に突入

【青木】「平和」という言葉はこの後も継承されていくのですか。

【齋藤】これが1936年で、翌37年に日中戦争が勃発し、もっと戦争の雰囲気が強まりますから、こういうことが大会のような場で宣言できたのは、日本消費組合婦人協会の宣言文が最後の機会だったのではないかという気がします。婦人の願いを込めた、そういう雰囲気があったのだろうと思いますが、平和の取り組みや「反戦平和」を謳った方針は、家庭購買や灘・神戸など市民生協ではその後見られないですね。

それを謳っているのは、関消連グループだけです。関消連グループは、最初から労働者生協で、最初の名前は関東無産者消費組合連盟でした。それから間もなく、「無産者」を取り外して、賀川さんがつくった江東消費組合（関東大震災の後、東京で家庭購買に次ぐ規模の生協として育つ生協）が入ったり、城西消費組合が入ったりします。城西消費組合も、労働者生協ではなく、文化人を中心とした生協です。そういう生協が入ったので、「無産者」という名称は途中で外しますが、とはいえ、つくったときは労働戦線の指導者の影響が強かったので、ストライキ支援や労働運動の兵站部と

して支えることなどを謳いました。ですから、関消連は最初から、戦争に反対する気分が強かったと思います。

ただ、関消連も、時代が厳しかったせいもありますが、年度の方針書などを見ると、反戦に関する用語が明確に出てくるのは、かなり戦争の気配が濃くなってからです。例えば、1929年の国際協同組合デーに「帝国主義戦争反対」というスローガンを掲げています。メインのスローガンが「戦争反対」になったのは、この年が初めてでした。1932年の大会では、暴圧に反対する闘争として、戦争とそれに伴う自分達の組織への弾圧に反対するということが方針書に掲げられたというのが特徴です。

この32年に、関消連は「米よこせ闘争」をやって成功しました。このときはたまたま、政府が余剰米を抱えていて、ダンピングするような事態だったので、政府は要求に応えて米を出しましたから、その成果がかなり国民に評価されて、全国に広がりました。関消連は、日本無産者消費組合連盟（日消連）という全国組織をつくり、全国に呼びかけて、米よこせ闘争を展開し成果を上げて、一番元気だった時期です。その時期に、「反戦」のスローガンも掲げるようになったということです。

学生消費組合の解散

【青木】1937年の日中戦争が始まってから、生協関係者はどうなっていくのでしょうか。

【齋藤】戦争に反対する勢力は日中戦争が始まる前にだいたい淘汰されてしまうんですね。これは日本の民主主義がまだ定着していないかったせいで、イタリアやフランスのような戦時中のレジスタンス闘争は、日本では存在を許されなかった。というより

は戦争の前に片づけられてしまった。共産党が弾圧されて、つぶされて、リーダー格がみんな獄中に入ってしまうという状況が最初にあるわけです。

その後、大内兵衛さんのような学者も含めて、当時の社会民主党系・労農党系の学者やリーダーたち、左翼的な人たちがまとめて400人以上逮捕され、牢につながれます。このときはつぶれた共産党に次ぐ無産政党をつくろうとしている人達や学者グループもすべて逮捕した。その影響で、そういう左翼的な人達が関消連に潜入して画策しているとみなされて、「共産党は姿を消したけれども、あそこにいるんじゃないか」と疑われることとなりました。

当時の東京で言えば学生消費組合でも同様のことがありました。東京学消は、昭和の初めにできて、14年間活動しますが、関消連と提携するなどしたことで、にらまれて、つぶされます。東京学消も、反戦平和は明確に謳っていなくて、そういう活動に取り組んだという記録は残っていません。しかし、そこに左翼分子が潜んでいるとみなされるとつぶされるのです。実際のところはどうだったかというと、たしかにマルクス主義の本を学消の店舗で扱うことはあって、それを口実に、「発禁本を扱っている」として、立ち入り検査をすることがありました。

早稲田大学でも同じようなことだったようです。当時の早稲田では、それまであった雄弁会という弁論部の活動も禁止され、早稲田大学新聞という新聞部の新聞発行も禁止されたから、学生が何かをやるとなれば自分たちが集まる場所は学生消費組合しかなかったのです。もちろん、だから、何かあれば集まって、天下国家を論じると「怪しい」と疑われて捕まる、ということだったと思います。

【青木】学生たちから自由な言論が奪われていったのですね…

【齋藤】平和や反戦の資料を調べるうえで特高（治安維持法で活動する特別高等警察）の記録が貴重です。たとえば「関消連のデー（協同組合デーのこと）の運動の状況」という記録には、どういう方針で、どういうデモをしていたかといった情報が書かれています。

逆にいえば、こういう行事はすべて警官が立ち会っていて、それは治安維持法で認められていたわけです。無届け集会は罰せられる。届け出れば、必ず警官が来る。それは集会もデモも同じです。関消連の資料も書いていますが、10人の弁士がいれば、そのうち8人ぐらいは途中で発言中止になるので、弁士を大勢用意しています。本来なら2時間の集会で20人もしゃべれるはずがないのに、用意しておいて、入れ代わり立ち代わりつないで、なんとか演説を終える。だから、デーの集会などでは「弁士禁止」が頻繁に出てくるのです。

こうして、関消連が解散に追い込まれた後、東京学消も解散させられます。どちらも、治安警察法から治安維持法になったことで、治安維持法の下でいろいろな口実をつけられて、捕まってしまい活動ができなくなりました。学生消費組合は、関東の7つほどの大学にあったのですが、早稲田が東大の前に解散して、東大が最後に解散しました。

東大が最後に解散したときは、警察が幹部を捕まえて、「とにかく解散命令だ。命令を聞け」と。治安維持法で、反国家的な結社は認めないことになったので、解散命令を出せるんですね。反国家的とみなされて、解散命令が出て、後で東京都が解散処分をします。東京学消は、産業組合法に基

づく法人で、合法組織だから、治安維持法による解散命令が警察から先に出て、後始末のために東京都が産業組合法による解散処分をするということで、いわば強制解散です。関消連も、実体は同じですが、最後はいちおう生協側の役員が解散手続きを取ったことになっています。

再建を夢見た学生たちの想い

【青木】解散を余儀なくされたときの学生はどのような気持ちだったのでしょうか。

【斎藤】早稲田の学生消費組合の最後の解散宣言のようなものが残っています。ここには、「全早大生諸君に訴える」というタイトルで、「早稲田における自主的學生運動の全面的敗退の日を、最後の残塙さえついにわれわれの手によって守り得ず、終わった。だが、全早大生諸君、われわれは前進する。残骸の上にわれわれは成長する。幾年か後、われわれの手によって再建されんことを記憶せよ」というので、「学消運動10年の歴史がいま、ここに残骸となり終わった」と嘆きながら、しかし、以後また幾年か後に再建しますという声明です。ここに当時の気分が出ているのではないかと思います。

学生運動がほとんど壊滅的になったのは、どこの大学も同じでした。だから唯一、学生消費組合が活動できる場であり、店番を交代でやるだけで警察に捕まっていました。そういうのが学消=生協だというイメージだったようです。私が早稲田大学生協に専務として戻ったときに、かつて早稲田学消の学生委員だった自民党の石田博英代議士（元労働大臣）に「戸塚警察に捕まったことがない専務とは何だ？」と言われたことがあります。あとでよく調べてみたら、そ

の意味がわかりました。

制度的縛りによって 余儀なく活動縮小

【青木】家庭購買組合や市民型生協は、どのような道を歩むのでしょうか。

【斎藤】家庭購買や灘・神戸など市民型生協は、組織としては昭和初期に組合員数も事業もけっこう伸びているんですね。当時としては近代的な新しい店をつくりますし、味噌・醤油の醸造工場をつくったり、コーポ商品の開発を進めたり、産直をやったりしました。賀川さんが関東大震災の後につくった江東消費組合では、戦争が近づくなかった、「貧しい子どもたちの栄養が摂れない。労働者は高い弁当を買えない」というので、給食のための「共同炊事場」という言葉を使って「みなさんの分のご飯とおかずを生協がつくりますよ」ということで何万食も提供していたようです。

このように、人々の生活を支える重要な事業をおこなっていたので、これらの生協は、関消連や東京学消のような直接的な弾圧ではなく、3つの制度的な制約が徐々に強まっていく形で追い込まれていきます。組織的な縛り、経済的な縛り、そして徵兵、徵用や建物疎開といった軍事的縛りの3つです。

思想的という意味では、賀川さんが東京学消の組合長と江東消費組合の組合長をやっていましたが、太平洋戦争が始まって、戦争が激化する1943年に、反戦容疑で逮捕されます。同年に、福島消費組合（「コーポふくしま」の前身）のクリスチャンで賀川さんとも親しい関誠一さんも、福島にいて、反戦容疑で捕まりました。賀川さんも含めて、平和を説くということは、クリ

スチャンとしてやっていた。反戦運動を組織するというよりも、神に祈ることを含めて、平和を祈る祈祷会などをやっていて、そういうこと自体が反戦だと弾圧されたのです。

【青木】組織的な縛りとはどのようなものですか。

【齋藤】戦時体制に入っていくと、まず大政翼賛会ができます。これは明治維新の大政奉還と同じで、天皇制に翼賛する体制をつくろうというもので、まず政党が解散して翼賛会に一本化する。産業報国会もできて、職場ごとの労働組合組織などを報国会の下部組織にする。行政組織のトップに大政翼賛会を置いて、その下部組織としては町内会や隣組が法律に基づいてつくられました。

隣組は、避難訓練や防火演習をするための組織としてつくられたのですが、最終的には配給組織になります。切符制になって、切符がないと必需品が買えないことになり、家族構成によって配給されるようになる。行政は末端まで行き届かないので、町内会にさせました。町内会は、隣組の責任者を呼んで、割り当てをさせるということで、配給まで隣組が関わるようになる。

労働組合がつくった生協などは産業報国会の下部組織になりました。たとえば日立造船生協が日立因島につくった因島消費組合は、国策に従って、「因島産報消費組合」というふうに、「産報」という名前を入れさせられるんですね。それによって、「国策に沿った組合です」ということにしないと、配給物を扱えませんでした。

このように、労働組合がなくなる代わりに産報組織ができ、町場では町内会がすべてをやるとなると、組織的に生協は必要で

はないという状況がつくられていくわけです。

灘・神戸の生協などは、地域で信頼が高く、町内会との関係がよかつたので、町内会がやるべき配給機能を生協が依然として握っていた。隣組組織と一緒にになって、「生協さんがやってくれたら助かるよ」と、逆に町内会から頼まれて配給をするという関係で、生き延びました。

【青木】経済的な縛りはどのようなものだったのでしょうか。

【齋藤】事業面の縛りとしては、米の取り扱いについて統制が強まって、米の商業組合に入っていないと扱えないということになりました。その次は、米穀に関する営団がつくられて、それが一括販売することになり、生協の米の担当者は全員が営団の職員になって、消費者である組合員に売るという立場でないと、生協としては扱えないことになりました。

当時、灘や神戸を含めて、全体の事業高の4～5割近くが米穀でしたから、それがすべて営団に取られ、職員まで持っていくと、生協として扱う物がだんだんなくなる。一方で、細かいものは町内会が扱うことになる。だから、統制経済で商品の取り扱いができなくなると同時に、組織的には産業報国会や隣組組織などに取られるという、その両方で生協事業が成り立たないというのが1941年頃の状況です。

戦争末期になると、空襲で壊滅的になりますが、東京の場合、その前にまず徵用と徵兵で職員が減り、組合員も、子どもの疎開を含めて、東京からいなくなる。敗戦際には、東京の人口はほぼ半分になってしまったという状況ですから、組合員がいなくなるわけです。

【青木】組織的・経済的に生協の出番がなくなり、組織的にも維持できない状況に陥ったということだったのですね…。

【齋藤】もうひとつの制約は建物疎開です。空襲に備えて、道路を拡張するために、街角にある家庭購買の店なども強制立ち退きをさせられました。だから、家庭購買は、敗戦の1年前の1944年に事業停止をします。働く人がいなくなって、店も建物疎開でつぶされ、米も扱えないというので、解散はしないけれども事業を停止したのです。

江東消費組合は、一般的商品は扱えないから、給食事業だけにして、なんとか生き延びます。神戸は、地域の関係がよかったですから、お米も含めて、生協の事業として細々と続けられました。しかし、そういう生協はごく限られていて、全国に散在していた大半の市民型購買生協は、だいたい1943年頃に解散してしまいます。

平和活動との関係では、とても反戦平和など唱える状況にはなかっただろうし、信念を持っていたリーダーの賀川さんなども逮捕されました。

戦争の教訓を生かした 日本協同組合同盟

【青木】当時の状況を振り返ってみて、生協にできることがあったとすれば、どのようなことだったと思われますか。

【齋藤】日本の生協運動はロッヂデール組合に学んで独自の発展をしたと思っています。その意味は、産業組合法ができて、ドイツから学んだ制度を中心にしてできた農村部の組合と違って、産業組合法ができる前から生協は生協として始まっていたということです。だから、名前も、自主性を強

調するために、「消費組合」を強調したんですね。自主性があるところの多くは「消費組合」を名乗って、産業組合の人達とは一線を画していました。

したがって、逆に連合会活動も、生協はある意味でセクト的にならざるを得なかった。一面で言えば、連合会活動は、中央会との関係でも、生協内部でも、関消連や日消連を中心とするメンバーと、家庭購買のように全国消費組合協会を中心とするメンバーがいて、統一した行動がなかなか取れなかった。統一していれば、国策に対して、もっと何かできたのではないかということで、戦後、日協同盟ができたときに強調されたのが、「戦前の教訓に学んで、右だ左だと言つてけんかをするのはよしましょう」ということでした。賀川さんなどを中心にして、一緒になろうという機運になったのは、そういう戦前の教訓なのだと、先輩などから聞かされました。

もしあの当時にまとまっていたら、もっと反戦運動などができるかと言えば、労働組合をはじめ諸々が全部つぶされているなかで、生協だけがそれほど突出したことはできないと思いますが、戦後に生き延びるために何かはもう少しできたのではないか。簡単につぶされないで、なんとか生き延びる発展の手がかりを残すことができたのではないか、という気はします。

国際的な交流と 学習機会の提供を

【青木】日本生協連の前身である日本協同組合同盟は、戦争の反省点から結成されたものだったわけですね。戦争を体験してきた人たちの想いがあるように感じます。でも、その想いに戦争体験者と非体験者には、温度差があるよう思うのですが…

【齋藤】日露戦争や日清戦争のように、中國大陸へ兵隊だけが行って、勝った負けたというニュースを聞いていたりの時とは、たぶん太平洋戦争の状況は違ったと思います。太平洋戦争の状況は、先ほどお話ししたように、上に大政翼賛会ができて、隣組組織で全部一本化したりして、全体主義が徹底するようになりました。たとえば「贅沢は敵だ」ということで、贅沢品禁止令という法律で規制される。そこまで来ると、まさに全体主義です。

いまイメージされている戦争は、軍隊がどこかへ出かけて行くとか、何かあったら軍隊が守ってくれるというようなことであって、戦争で暮らし全部が戦時統制の中に入ってしまうというのはイメージできないのです。

たとえば、婦人の組織は大日本婦人会という組織に全部一本化され、その末端組織として統制されてしまう。そういうなかで生協の婦人部だけは、公的に認可された協同組合のなかの家庭会だから独自にやっていたけれども、一般的には大日本婦人会一本だけだった。その家庭会も自由な活動はできませんでした。戦争とは先に述べたように思想面、経済面、組織面、すべてにわたって国民生活に規制を加えるもので、生協の存在、発展を許しませんでした。

【青木】今の生協にできることはどのようなことだとお考えでしょうか。

【齋藤】戦後、日協同盟や日本生協連は何よりも平和を大切な理念としてかかげ、主婦を中心とする組織である生協が原水禁運動などを支えてきたし、今も支えています。国際活動で、ICAの場でアピールすることも含めて、協同組合同士の交流をすすめきましたが、もっと活かすべきではないか、

と思います。

今でもいくつかの市民生協が戦争や慰安婦問題について韓国などアジアの生協と交流しています。アジアとの交流については、日本生協連も含めて、平和や戦争のことをテーマにした交流が必要ではないでしょうか。いろいろな議論よりも、組合員同士というか、国民同士が交流するのが一番早い。そういう場として生協には役割があるのでないかと思います。

組合員のなかにはいろいろな考え方がありますから、やはり組合員のなかで常に学習を促進する必要があるのではないかと思うか。

今考えると、中身はたいへん不十分だったと思いますが、戦前の家庭購買など市民生協グループも、「〇〇学校」というような、教育や文化活動を一所懸命にやっていましたので、学ぶことがあると思います。

安倍政権が憲法を無視し、安保法制=戦争立法を実現しようとしている今、生協の歴史を学び直し、そのような危険な動きにきちんと対処していくことが求められると思います。

【青木】戦前の生協の活動が現代社会にも繋がっていて、学ぶことが多いように感じました。貴重なお話ありがとうございました。

争論 「生活」が先か、「平和」が先か

平和を求めて世界も動かしていた 生協の反核運動

岩垂 弘

平和・協同ジャーナリスト基金代表運営委員、元朝日新聞記者

聞き手：青木 美紗（奈良女子大学生活環境学部助教）



戦後の平和運動の始まりは 原水爆禁止運動

【青木】岩垂さんは、戦後から今までの生協の平和運動について、取材を続けてられていますが、生協に焦点を当てて取材されたきっかけはどのようなものだったのでしょうか。

【岩垂】私は大学を卒業してすぐに朝日新聞社の新聞記者になりました。1958年に入社して、1995年に定年退職しましたので、一つの新聞社で記者の仕事をしてきたことになります。

朝日に入って、1964年から東京本社の社会部で働くようになりました、退職するまでほとんどそこに在籍していました。1966年に、業務命令により平和問題を担当することになります。社会部は社会のあらゆる現象・出来事に対応する部ですので、政治から経済、教育、労働、環境、事件・事故まで、あらゆることを扱いますが、たまたま66年に部長から平和問題を担当せよという指示を受けたわけです。当時、社会部に平和問題の担当部署があり、先輩が担当していたのですが、「君、やりなさい」と上司にいわれ、担当することになったのです。通常は同じ部署に長くいることはないのですが、私の場合は結果的に、わりあい長く平和問題を取材することになって、定年までその

分野で働くことになりました。

【青木】社会部に平和問題の担当があったということですが、1966年ころ何か特別な平和運動があったのでしょうか。

【岩垂】戦後の日本にはさまざまな平和運動がありました、66年当時、平和運動といえば原水爆禁止運動が中心でした。その後、「反核運動」とか「核兵器廃絶運動」と言うようになりますが、当時は「原水爆禁止運動」と言って、そういう運動が平和運動の主流でしたね。それが平和運動の圧倒的に大きな部分を占めていました。

【青木】原水爆禁止運動が起きたきっかけは何でしたか。

【岩垂】日本の平和運動に決定的な影響を与える、日本で平和運動が大きく盛り上がるきっかけになったのは、1954年のビキニ被災事件です。52年に敗戦国日本が独立した直後の54年3月1日に、太平洋のビキニ環礁でアメリカが行った水爆実験で、静岡県焼津港に所属していた第五福竜丸というマグロ漁船が、水爆実験に伴う放射性降下物「死の灰」を浴びました。23人の乗組員が急性放射能症になり、その1人の久保山愛吉さんという無線長が亡くなります。水爆による初めての死者でした。

これが、日本だけでなく世界に、非常に大きな衝撃を与えるました。原爆の被害を受けたのは日本だけです。ヒロシマ・ナガサキですが、水爆の犠牲者が出たのも日本が初めてで、日本は3度目の核被害を受けたわけです。これに対し大きな衝撃を受けた日本国民の間から、「水爆は許せない」とか「原爆にも反対しよう」という世論が自然発的に盛り上がりいました。

みなさんが生まれる前のことですから、あまりピンと来ないでしょうが、私の記憶は非常に鮮やかです。1954年は、私が大学に入学した年で、当時の世相をいまでもよく覚えています。日本全体がパニック状態でしたね。空から放射能が降ってくるから雨に濡れてはいけないということで、みんな傘をさして歩いたり、親が子どもに、帽子をかぶらずに外に出てはいけないと注意するという状況でした。

さらに深刻だったのは、マグロの刺身が食えなくなったことです。水揚げされたマグロから高い放射能が検出され、とても食える状態ではないので、廃棄処分されました。お寿司屋さんの商売も立ち行かなくなつて閉店や休業に追い込まれるという有り様でした。第五福竜丸事件は非常に大きな影響を日本国民に与えたのです。

と同時に、この事件は、太平洋のマーシャル諸島の島々の住民にも大きな被害をもたらしたことを忘れてはならないと思います。

原爆報道における 「9年間の空白」

【青木】遠い海での出来事が日本人の生活に大きな打撃を与えた事件だったのですね…原水爆禁止運動は、戦後しばらく経ってから取り組まれているようですが、終戦直後に原爆禁止運動のようなものは生じなかっ

たのでしょうか。

【岩垂】戦後の日本の平和運動は、遅れて発展したと言っていいでしょう。日本は戦争に負けて、米軍の占領下にありましたので、反戦運動や平和運動はできなかったのです。米軍がそういうことを認めませんでしたから。日本が独立する1952年までは、日本では大衆的な反戦運動や平和運動は、ごく一部の例を除いて、ほとんど存在していないかった、と言っていいでしょう。

マスコミ界では原爆報道に関して「9年間の空白」という言葉があります。広島と長崎で何が起きたかが9年間にわたって国民に隠されたままでした。米占領軍が原爆に関する報道を禁じたからです。米国としては原爆に関する情報が、対立する共産圏諸国に漏れることをおそれたのです。

広島・長崎への原爆投下から9年目に起きた出来事が、いまお話しした1954年3月1日のビキニ被災事件です。この事件で、多くの国民が水爆実験の恐ろしさを知ると同時に、9年前の広島と長崎の悲惨極まる原爆被害に国民の目が向いていったのです。9年経って初めて、日本人は9年前に広島と長崎で何があったかを知ることになった。日本人は、ようやく核兵器がたいへん恐ろしい被害をもたらす兵器であることを知るわけです。

9年間の空白があったことを、私はたいへん残念に思います。この間、被爆に関する重要な資料が失われ、人びとの記憶も薄れたのではないか。「鉄は熱いうちに打て」という言葉があるように、あの被害の実相が被爆直後に日本国民に知らされていたら、日本人の核意識はもう少し変わったものになっていたのではないかと思います。

ともあれ、1954年のビキニ被災事件で、ようやく日本人は「核は恐ろしい」と認識

するに至り、その年から原水爆禁止を求める署名運動が燎原の火のように全国各地で巻き起こりました。それが国民運動のような運動になっていきました。これはみなさんが生まれる前のことですから、なかなか実感がわかないと思います。当時、署名運動に参加した人たちの熱気はまことにすさまじく、またたく間に、署名は3200万筆を超えるました。

こうした高揚を背景に、ついに1955年には広島に世界各国の代表を集めて、第1回原水爆禁止世界大会が開かれます。そして、世界大会後、原水爆禁止運動をさらに強力に進めるために、各団体が参加する恒常的組織「原水爆禁止日本協議会」(原水協)が結成されます。これを機に原水協が日本の平和運動の主軸のひとつになったばかりでなく、世界の平和運動組織との結びつきを強めてゆきます。このように、原水爆禁止を求める運動は、日本で生まれ世界をリードしてゆきます。日本の運動は世界に核被害の実態を知らせるという上で大きな役割を果たしてきたと言えます。

これは国民的な大運動で、保守系の人たちも参加した、大きな運動でした。革新系や労働組合の運動ではなく、市民的・国民的な運動で、非常に大きく盛り上がるのですが、残念ながら、分裂の方向をたどっていきます。

唯一統一が保たれた 原水爆禁止運動

【岩垂】第2次大戦後、核軍拡競争を続けていた米国とソ連は、世界的な世論に押されて、一時、核実験をやめることになりましたので、日本の運動はこれをひとつ成果として誇り、「今後、核実験を再開した国は、平和の敵として糾弾する」という厳

しい態度を打ち出します。しかし、モラトリアムを破って、最初に実験を再開したのは米国ではなくソ連でした。1961年のことです。

運動には革新系の団体、すなわち、社会党、社会党支持の労働組合(日本労働組合総評議会=総評)、共産党も加わっていましたから、これらの団体の間で、ソ連の核実験再開をめぐつて大論争になりました。1963年の第9回原水爆禁止世界大会では、大会方針に「いかなる国の核実験にも反対する」を入れるべきだという社会党・総評系と、これに反対する共産党系が対立し、結局、社会党・総評系の人たちは世界大会をボイコット、世界大会は分裂してしまいます。原水協から脱退した社会党・総評系の人たちは、1965年に「原水爆禁止日本国民会議」(原水禁)を結成するわけです。

【青木】政党間の対立で運動が分裂してしまったようですが、政党に関係のない団体などはどうなったのでしょうか。

【岩垂】原水協が結成された当時は、労働組合も、政党も、宗教団体も、文化団体も、あらゆる団体が入って、非常に広範な国民的色彩の濃い組織でしたが、分裂を機に、とりわけ青年団体、婦人団体など、中立的な団体(私たちは「市民団体」と呼びます)の人たちが脱退して、運動から去りました。

運動が2つに割れたことは、非常に残念な悲劇だったと思います。運動が2つに割れるということは、運動が弱くなるということです。日本国民が目指す目標は同じで、核兵器を禁止・廃絶しなければいけないということで集まってきたのです。運動が分裂してしまい、激しく対立するというのでは、どちらにも行きようがありません。これでは、運動の幅が狭くなり、運動は弱体

化するわけです。

【青木】生協はこの分裂にどう対応していくのでしょうか。

【岩垂】日本生協連は、脱退せず、原水協に残りました。ただ、この時期の生協の平和運動・原水爆禁止運動は、それほど強力なものではなく、存在感は薄かったと思います。

ところが1977年に、「同じ目標なのに、なぜ一緒にできないのか。一緒にやれ」という国民の世論に押されて、分裂していた原水協と原水禁のトップが突然、握手をして、運動を一緒にやることを決めます。これを私たちの間では「77合意」と呼びます。そして、この年の夏、14年ぶりに、原水協、原水禁、それに市民団体が参加する、統一した世界大会が開催されます。

これは奇跡のようなことでした。なぜなら、70年以降、日本の大衆運動は、生協を除いて、あらゆる団体が分裂していた時代なんです。労働団体も、文化団体も、国際交流団体も、ジャーナリスト団体などが社会党系と共産党系に割れていった時代でした。そのなかで、なぜか原水爆禁止運動だけは、逆のベクトルが働いて、統一へ、統一へと動いていったんですね。大衆運動のダイナミズムを感じさせる現象で、私にとっては非常に感動的な出来事でしたね。

統一を機に、運動から離れていた市民団体が「一緒にやるなら、私たちもやりましょう」ということで、日本青年団協議会（日青協）、全国地域婦人団体連絡協議会（全地婦連）という大きな団体が戻ってきて、原水協、原水禁とともに世界大会を開催するようになります。

このため、77年からの世界大会は「統一世界大会」と言うようになり、原水禁・原

水協・市民団体という3団体の共催となりました。この3団体が実行委員会をつくりて、大会を主催したのですが、そのことに生協が大きく関係してゆきます。

世界をゆるがした 生協の平和運動

【青木】統一された運動の中で生協はどのような役割をはたしていくことになるのでしょうか。

【岩垂】市民団体の中心は、日青協、全地婦連、生協で、とりわけ生協がイニシアチブをとりました。この時期からの日本の原水爆禁止運動をリードしたのは主として原水禁・原水協と生協の3団体だったという位置づけをしてもいいのではないでしょうか。生協はこの段階で、運動の主導的な一角を担うまでに成長していったと私は見てています。

当時の生協には、平和運動の中核を担うに足る要素がありました。

第一は、生協の組合員が増えて、生協の社会的地位が向上しつつあったことです。生協数・生協組合員ともに急増し、85年には組合員数が1,018万人となっていました。この結果、社会における生協の発言権が増しました。当然、平和運動の分野でも一目置かれる存在になりました。

第二は、この時期、世界には米ソの核軍拡競争を憂慮する反核世論が高まっていたことです。日本国民の間でも、世界規模の核戦争が起こるのではという危機感が高まっていました。専業主婦が多かった生協組合員も日本国民の一員として、「平和な社会」を望んでいたのです。ですから、きっかけさえあれば、行動に踏み出そうとしていたわけです。こうした内外の情勢、生協組合

員の意識・感情を巧みにとらえたのが、1971年から85年まで日本生協連会長を務めた中林貞男氏でした。彼は、「生協育ての親」と言われましたが、原水爆禁止運動が統一した77年以降、ことあるごとに「平和のために行動を起こすよう」呼びかけ、自ら運動の先頭に立ちました。「女性は平和を望んでいる」というのが、中林氏の口ぐせでした。生協が平和運動の中で大きな役割を果たす上で、中林氏は類い希なリーダーシップを發揮しました。

【青木】大きな運動体として生協が関わっていく条件が揃っていたわけですね。実際に、どのような運動を展開していたのでしょうか。

【岩垂】例えば、78年に日本生協連が「ヒロシマ・ナガサキ行動」を開始します。80年代には、これに毎年約6000人が参加していました。平和行進にも、毎年約4万5000人が参加していたようです。多くの生協組合員が運動に加わるようになり、それまで労働組合色の強かった原水爆禁止運動に市民色を添えることになりました。

それから、78年から開催された国連軍縮特別総会にも参加してゆきます。軍縮特別総会は、世界各国が軍縮問題を協議して、米ソに圧力をかけ、「核兵器開発競争をやめなさい」という決議をしようとして開いた、国際会議です。

78年の第一回国連軍縮特別総会では、日本からの民間代表団502人のうち27人が日本生協連からの派遣でした。82年の第二回特別総会では、2,932万筆の署名を携えた民間代表団1,212人のうち日本生協連は200人を派遣しました。第三回特別総会では、日本生協連は市民10団体で構成する代表団の一員として237万筆の署名を携えた235人

を派遣し、中林貞男名誉会長が総会で演説しました。

こうした活動が国際社会で注目され、日本生協連は、国連から「ピースメッセンジャー」に認定されました。

もうひとつ、特に強調したい活動があります。1995年に、「世界法廷運動」に日本生協連が参加したことです。世界法廷運動というのは、国際平和ビューローという国際的な平和団体、核戦争防止国際医師の会、反核国際法律家協会という3つの団体がイニシアチブをとって92年に起こした運動で、ハーグの国際司法裁判所に「核兵器の使用は国際法違反である」という決定を出させようとしました。私はすばらしい運動だったと思います。

これは日本が発した運動ではなく、受け身でした。そして日本にもいろいろな呼びかけがあったにもかかわらず、それに応えたのは日本反核法律家協会、日本原水爆被害者団体協議会の他には日本生協連だけでした。日本生協連が中心になって署名運動を展開し、310万筆を集めます。そのうち300万筆は生協の組合員が集めたものです。それを持ってハーグへ行くんですね。

国際司法裁判所は、決定を出す前に、世界中のいろいろな人から意見を聞く聴聞会を開き、広島市長や長崎市長も陳述をするのですが、残念ながら、日本政府は「行くな」と妨害しました。日本政府は、「核兵器の使用は国際法違反である」などという判決を出されたら、核抑止論の立場に立つアメリカが困るだろう、と考えたんですね。なんとも悲しい日本政府の態度ですが、これが現実です。

そういうなかで日本生協連は、代表団を国際司法裁判所へ送って、傍聴もして、署名を提出します。300万人以上の署名を集めて出したのは日本だけでした。これは

裁判官の心を大きく動かしたに違いありません。

96年に出された決定は「核兵器の使用・威嚇は、一般的には国際法・人道法の原則に反する」という画期的なものでした。この判決のミソは「一般的には」という文言が入ったこと、つまり、「例外がある」ということです。これを「しり抜け」という人もいますが、ここまで言わせたことは画期的なことです。これがもとになって、いま、世界の非同盟諸国を中心に核兵器禁止条約をつくろうという動きが起きています。「世界法廷運動」で果たした生協の役割は高く評価されていいでしょう。

中立的な社会運動体としての役割

【青木】生協が積極的に平和を訴える活動に取り組んでいたということですが、生協が平和運動に取組むことの利点には、どのようなものがあるとお考えでしょうか。

【岩垂】生協が1977年に原水爆禁止運動に大手を振って参加していった背景には、まず運動が統一していたということがあります。

それまでの原水爆禁止運動の中核は労働組合や社会党、共産党の人たちでしたが、彼らには「この運動は自分たちがやってきた」という“主人公意識”がありました。しかし、77年に運動が統一して拡大して行ったとき、脚光を浴びたのは生協だったので。新聞は、原水協・原水禁のどちらかに焦点を当てると不公平と受け取られますから、どうしても中立的団体に目が行く。その中立的団体のなかで最も動員力を発揮したのは生協ですから、どうしても生協に焦点が当たることになる。

そうなると、従来の原水禁・原水協の人

たちは内心、面白くないんですね。自分たちが運動の推進力だと思っていたのに、なぜ生協だけがスポットライトを浴びるのか。そういう不満を私もずいぶん聞かされました。中立的立場で運動に関わったことで、生協は得をしたという面はあると思います。

私としては生協が得をしたというよりも、むしろ生協が、放っておけば原水協と原水禁の対立で常に分裂気味の運動をくっつけるための接着剤的な存在だったと、位置付けています。なんだかんだ言っても、両方を説得して、「一緒にやってください」と頑張ってきたのは市民団体であり、その中心は生協でした。生協は、組織も大きくなって、世界的な発言力もあるので、原水協も原水禁も無視できない。だから、生協の言うことには耳を傾けるという状況だったと思います。生協がそれを意識していたかどうかは別にして、「運動は統一してやってほしい」という生協の訴えは、功を奏したことは事実だと思います。

生協に秘められた可能性とは…

【岩垂】社会的運動では、国民がバラバラではダメで、何らかのかたちで組織されないと力になりません。組織された市民が力を発揮しなければ運動は高揚しない。日本には社会運動団体がたくさんあり、戦後、いろいろな団体が生まれては消えていきました。私に言わせれば、いまは多くの団体が消えるか弱体化して、今なお発展を続けているのは生協ぐらいと思います。

戦後、日本の社会変革を目指す運動で一番大きな力を発揮したのは労働組合だったと思いますが、私は、1989年の総評の解散を分水嶺に、日本の労働運動はほとんど終息したと見ています。たしかに、いまでも労働組合も労働運動もあります。しかし、

労働組合の組織率は20%を切っており、5200万人の総労働者人口のうち労働組合員が17~18%では、労組は運動団体として強い力を発揮できない。

それから、農協も農家が激減したことによりかつてのような組織力はありません。青年団も、農村が衰退したことによって、事実上、崩壊しました。婦人団体も、働く女性が増え、専業主婦が減ったことで会員が減り、それに会員の高齢化で、かつての面影はありません。

そうなると、いま日本で市民が結集する最大の社会運動団体は生協です。いまや全国の生協組合員は2700万人ですから、日本における最大の市民団体です。地域生協への世帯加入率は36%に達しています。このことは、日本の今後を決めていくうえで生協が非常に大きな潜在力を持っていると考えています。

【青木】なるほど、巨大な力を発揮しうる唯一の社会運動団体ということですね。

【岩垂】もうひとつの可能性は、生協が人間の生活を支えている経済団体でもあるところに根ざしています。産業革命以来、経済の主要なシステムは資本主義です。それに代わるものとして現れたのが社会主義でした。しかし、ソ連の崩壊に象徴されるように、この試みは失敗しました。今後、永久に資本主義が繁栄するだろうかと考えると、これもまた非常に問題があることは明らかで、誰もが資本主義の限界を感じています。私は営利目的の資本主義に代わるものがあると思っています。それは非営利・協同を目指す協同組合です。協同組合は資本主義、社会主義に代わる第三の経済システムとして有効だと、私は思っています。資本主義に取って代わることができなくて

も、協同組合を強めることによって、少なくとも資本主義の暴走を止めて、私たちにとってよりまともな経済生活を実現させることができるのではないか、と考えるわけです。

「平和とより良き生活のために」

【青木】生協は、運動体としても事業体として今後も大きな役割がありそうです。今まで、原水爆禁止運動を中心にお話いただきましたが、戦後、生協には一般市民の生活面でどのような役割があったとお考えでしょうか。

【岩垂】戦後、生協が次々と、雨後の筍のように生まれました。戦争の影響で戦中から戦後にかけて食い物がなく、皆ひもじくて、一億飢餓状態でした。食料をはじめとする生活物資を国が十分に供給してくれなかつたらか、市民自身で調達せざるを得ないという非常に厳しい生活のなかで、市民たちが自主的に生協という調達・供給組織をつくったわけです。戦後まもなくは労働組合がつくった生協が多かったと思います。戦後の市民生活を支える面で生協が果たした役割は非常に大きかったです。

それから、1951年に生協の連合組織として日本生活協同組合連合会（日本生協連）が生まれたことは非常に重要です。この創立総会は東大の教室で開かれたのですが、そこで創立宣言と平和宣言という2つの宣言を採択しています。

創立宣言には、「平和と、より良き生活こそ生活協同組合の理想であり、この理想の貫徹こそ、現段階においてわれわれに課せられた最大の使命である」と書かれていて、「平和と、より良き生活こそが生協の理想で、その理想の貫徹が最大の使命ある」

と謳っているのが重要です。また平和宣言には、「平和の保証がなければ勤労大衆の生活権の擁護は絶対に達成されない。国際協同組合同盟が常に世界の協同組合運動者に対し、平和への決意と行動を訴え、平和経済体制を確立しようとつめているのも右の目的を達成せんがためである」と書き込まれました。生協は平和運動をやらなければいけないと組合員に訴えたのです。

【青木】どうして日本生協連の創立宣言と平和宣言で「平和への努力」が強調されたのですか。

【岩垂】なぜ創立総会で平和のことが問題になったかというと、日本にとって危機的な社会情勢があったからです。というのは、1950年に隣の朝鮮半島で朝鮮戦争が勃発しました。南北双方でおびただしい数の兵士と一般市民が亡くなりました。朝鮮戦争は、アメリカとソ連の代理戦争とも言われて、最後は中国まで介入してきました。

このため、日本国民の間で「日本にも戦火が及ぶのではないか」という危機感が高まりました。そういう時期での生協の連合会の創立総会でしたから、会場には、切羽詰まった危機感と「なんとか平和を保たなければ」という思いが出席者の共通意識としてみなぎっていたのではと思います。だからこそ、このような宣言が生まれたのでしょう。

創立宣言で使われた「平和と、より良き生活のために」は、その後、日本生協連はじめ全国の生協運動のスローガンとして使われるようになりました。

創立宣言文に込められた 平和への思い

【青木】大学生協やいくつかの市民生協では、「より良き生活と平和のために」となっているところもあるようですが…

【岩垂】私が、この総会で日本生協連の専務理事に選ばれた中林貞男氏に聞いたところによると、宣言の文案をめぐっては議論があったそうです。この総会で初代会長に選ばれた賀川豊彦が「平和と、より良き生活こそ」と言ったら、「いや、より良き生活のほうが先だ」という反論が出た。すると、賀川が机を叩いて、「平和だ、平和だ。何より平和が大事だ。より良き生活も平和があってこそ成り立つのだ」と言って、「平和」のほうを先に持ってくることを強調した。これが、その後、一般的にずっと言い伝えられています。

ところが、斎藤嘉璋さんの話では少し違っています。東大生協の専務だった福田繁さん（その後、日本生協連専務理事に就任）が、総会に出ていて、その福田さんが「平和と、より良き生活こそ」という文案を提案して、全員一致で決定されたというのです。だから、賀川さんが云々ということはなかったのではないかと。斎藤さんは、中林さんの思い違いだったかどうか、よくわからない、と言っておられます。その一方で、斎藤さんは、中林さんがそのように言ったのは、生協陣営のなかで平和についてのこだわりが薄れてきたので、もう一度、平和に対して強い決意を持つようにしなければいけないという思いがあったのではないか。だから、あえてこういうエピソードを出して、『おまえら、頑張れ』と言いたかったんじゃないかな、と書いています。

平和運動をどう展開していくか

【青木】戦争を実際に体験された中林さん

だからこそその平和への強い思いがあったかもしれません。生協の平和運動についていろいろお話をいただきましたが、平和運動以外の活動はあったのでしょうか。

【岩垂】生協の平和運動は、ほとんど核兵器問題一本だという感じがします。

67年以降、日米安保条約自動延長反対運動、ベトナム反戦運動、沖縄返還運動という3つの運動が束ねられ、学生も、革新政党も、労働組合も、市民団体も、これらの運動課題に取り組んだ。だから、非常に大きな運動になったのですが、こういう時期に生協はあまり存在感がなかったですね。生協陣営がまとまってベトナム反戦運動に取り組んだり、沖縄返還運動や日米安保条約自動延長反対運動に取り組んだという記憶は、私にはない。

核兵器廃絶運動一本やりでも構わないし、極めて有意義な活動だと思います。しかし、それも、ひところに比べると、運動への熱気は下がってきていると見受けられます。一つには、日本生協連が80年代後半から、事業・経営重視に転換したことが影響しているからと思われます。

そのうえ、日本は政府が安保法案を閣議決定するところまで来て、戦後日本は大転換点を迎えていました。そうしたなかで、憲法問題については日本生協連としては護憲とか改憲とか言及しないと言っています。「運動は、単協にまかせる。単協で、どうぞ自由にやってください。参考になるような資料集は日本生協連として出します」という立場で、集団的自衛権に関しても、学習用の資料はつくるが、日本生協連として声明を出すとか行動を呼びかけることはしないという立場です。

それは、2000万人もの組合員を抱えて、いろいろな意見があるからです。組合員に

は、自民党支持者もいれば、共産党支持者もいれば、無党派もいる。昨年の総会後の記者会見で「憲法問題でどうして見解を出さないか」と聞くと、執行部は「いろいろな意見があって、日本生協連としてはまとめきれない」と言いました。「だから、『こうしなさい』とは、全国組織として言えない。しかし、各単協がやっていただくのはかまわない」というのです。平和運動などの社会運動は、自然発的に生まれてくるものではなく、きっかけをつくる人やお膳立てする人が必要です。したがって、潜在的な可能性を持っていても、誰かがきっかけをつくらないと、なかなか運動にならないというのが現状ではないでしょうか。

私がいま、生協に対してだけでなく、日本の平和運動全体に感じているのは、そういうことです。状況はかならずしも絶望的ではない。何かきっかけがあれば、市民の、平和を希求する潜在意識はまた目覚めるだろうと思っています。

ただ、残念なことに1977年に統一を回復した原水爆禁止運動は、1986年に再び分裂してしまいます。原水協が、代表理事らを「原水禁・総評に屈服、追随した」として解任、これに原水禁・総評、市民団体が反発したのが発端でした。分裂はまだ続いており、このことで日本の平和運動は停滞し、国際的な影響力も後退してしまいました。こうした状況をどうするか。関係団体の対応が問われています。

【青木】戦後における生協の平和への考え方、広く世界に目を向けた反核運動のおかげで、私たちは平和な世の中を享受させていただいているように思いました。後世にどのように繋げればよいのか、大きな課題だと感じます。

特集

70年前から協同へのメッセージ

争論では、斎藤氏に戦前・戦中の消費組合について語っていただき、国家体制に押されながらも極限まで庶民のくらしに寄り添えるように努力していた様子が窺えた。では、実際にどのような活動が繰り広げられていたのだろうか。また、実際に戦争を体験し、戦後生協に関わった人々は、協同組合にどのような思いを託しているのだろうか。特集では、戦前・戦中の消費組合に関する研究者や、実際に戦争を体験した生協人にご登場いただき、当時の様子から、現在の生協について考えてみたいと思う。

尾崎智子氏には、戦時下における消費組合の家庭会や婦人会の役割について述べていただく。日本消費組合婦人協会は1936年に設立され、その設立宣言文に「平和」が謳われている。当時の婦人たちが、戦中どのような活動に取組み、どのような役割を果たしていたのか、資料をもとに分析した内容をご紹介いただいた。

加山久夫氏には、賀川豊彦によっての戦争と日本生協連創立、そして平和宣言への思いという内容で、戦後の生協に託された希望について語っていただいた。

野尻武敏氏には、ご自身の戦争体験も踏まえながら、協同組合研究に従事されてきた背景と協同組合研究に対する想いについてお話をいただくことにした。

また、くらしと協同をたずねてのコーナーでは、戦争と平和を考える上で忘れてはならない沖縄を取り上げる。70年経った今でも、基地移設問題で渦中に立たされている。常に危機感を抱きながら平和活動に取組んできたコープおきなわの歩みと今後について、理事長である山本靖郎氏にご寄稿いただいた。

これらのお話をふまえ、今後の協同組合と平和について考えるきっかけとなれば幸いである。
(紗)

1. 戦時下の生活と女性運動～日本消費組合婦人協会の活動から（尾崎（井内）智子）
2. 平和とよりよい生活のために～協同組合運動における賀川精神（加山 久夫）
3. 共同体の再建に貢献する協同組合へ（野尻 武敏）

特集 70年前から協同へのメッセージ

01

戦時下の生活と女性運動

「日本消費組合婦人協会の活動から

尾崎(井内)智子（同志社大学人文研究所 社外・嘱託研究員）



尾崎(井内)智子 氏

I はじめに

満洲事変がおこってから5年目になる1936（昭和11）年、協同組合運動の発展と消費組合によって「世界平和と人類の理想社会を実現」¹⁾することを目的に、日本消費組合婦人協会が組織された。消費組合は戦後の生協にあたる組織で、この仕組みが日本に導入された明治時代には組合員は全て男性だった。ところが、大正末・昭和初期になると組合にも女性の参加者が増えてくる。つまり、組合員名簿に女性の名前が増え、また夫の名前で組合に入っていても活動しているのは妻という場合も多くなってきたのだ。多くの組合に家庭会や婦人会という女性の集まりがつくられ、消費組合は女性の組合活動を支援していく。日本消費組合婦人協会は、こうした女性たちの活動が活発になったことをふまえて、家庭会・婦人会の全国的な連携を目指して設立された。

日本消費組合婦人協会がつくられた1936（昭和11）年は、満洲事変が起こってから5年、真珠湾攻撃までもう5年の時期となる。“戦時期”または“戦時中”というと、多くの人は食べ物がなく国民服とモンペを着て、空襲におびえる毎日をイメージするだろう。しかし1931（昭和6）年の満洲事変から1945（昭和20）年の敗戦にかけての期間は意外に長く、日本消費組合婦人協会が出来た1936年は“戦時中”ではあったけれども、その後の時期に比べれば、戦争が社会へ与えた影響はまだ小さかった。食べものや服は足りていて、この年は皆、ベルリン・オリンピックの「前畠ガンバレ」に熱狂し、阿部定事件に震撼していた。ただし、37（昭和12）年に日中戦争がはじまるに戦時色が強まり、徐々に築かれていく戦時体制に日本消費組合婦人協会も積極的に貢献した。

戦後70年が経ち、当時を生きていた人は少なくなってしまった。戦時中の女性たちは何をしていたのだろうか。ここでは、このことを日本消費組合婦人協会の設立とその後の活動からみていきた

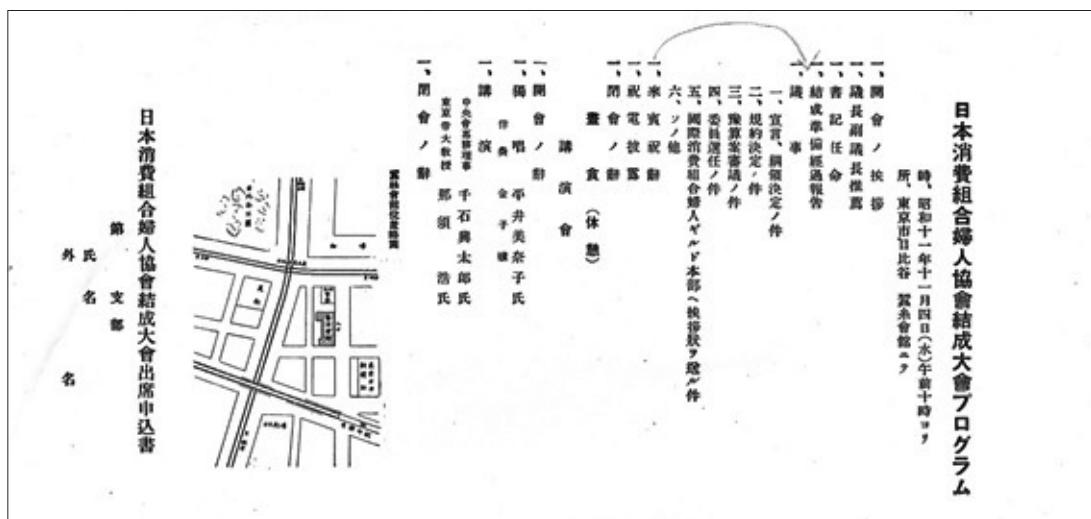
い。そして「世界平和」と「人類の理想社会」を願っていた組織がなぜ戦時体制に協力していくのかを考えてみよう。

II 日本消費組合婦人協会の設立

1936（昭和11）年11月4日、日本消費組合婦人協会の結成大会が東京・有楽町駅前の蚕糸会館で開催された。当日は全国から200人が集まり、産業組合中央会（戦後の農協中央会）会頭や東大の教授、ソプラノ歌手を招いて、会は盛大だったらしい。下記の文書（史料1）は、結成大会のプログラムで、女性参政権運動の活動家として有名な市川房枝に送られたものだ。差出人は消費組合「家庭購買組合」の婦人会会长長で、日本消費組合婦人協会結成準備委員長の押川美香。彼女は、このプログラムに「来賓として祝辞をたまわりたい」と書き添えていて、市川房枝はこの要望に応えて来賓として出席し祝辞を述べた。

市川房枝といえば1925（大正14）年から婦選獲得同盟を率いて女性参政権運動に尽

したことと有名だ。そして消費組合の家庭会・婦人会と婦選獲得同盟との接点ができるのは、1932（昭和7）年のことである。この年、東京築地の魚の卸売市場で問題が起り、家庭会・婦人会と婦選獲得同盟と共に活動した。この問題は、それまで日本橋にあった魚市場が築地に移り、中央卸売市場として整備されるときに起った。卸売市場を管轄する商工省（戦後の通産省）・東京府・東京市は、移転をきっかけにそれまで1000人以上いた卸売業者を卸売会社1社にまとめようとした。これに対して、当の卸売業者はもちろん消費者の代表が、1社ではその会社の独占状態となって魚の価格がつりあげられる可能性があるので、少なくとも数社にしてくれと反対したのである。この反対運動では、東京市内の消費組合が連名で関係官庁に陳情にまわっていたが、3つの婦人会（関東消費組合連盟婦人部・家庭購買組合婦人会・大東京消費組合婦人部）は、消費組合本体とは別に婦選獲得同盟がつくった東京卸売市場問題婦人団体協議会にも参加して、一緒に反対運動を行った²⁾。結局、多方面の反対を受けて、



史料1 市川房枝記念会所蔵「日本消費組合婦人協会結成大会プログラム」

商工省（戦後の通産省）・東京府・東京市は36年に卸売会社の統一をあきらめざるを得なくなる。

市川房枝たちと一緒に、演説会・街頭署名・陳情・ビラまきをした経験は、東京市内の婦人会に、自分たちは消費組合という枠をこえて全国的に提携できるのではないかという希望をもたせた。というのも、このとき、東京市内では共産党寄りで革命をめざす「関東消費組合連盟」という消費組合の連合組織と、ロッヂデール原則にしたがって消費組合の政治的中立を保とうとする消費組合（たとえば「家庭購買組合」）が、思想的にも、組合員獲得をめぐっても激しく争っていた。だが、魚市場の問題では、関東消費組合連盟婦人部と家庭購買組合婦人会が一緒に活動したことから、取り組む問題によっては両方の勢力が協調できることがわかった。東京市内の家庭会・婦人会は、この経験を生かして、女性組織の連携を全国に広げたいと考えたのである。

36年4月、東京卸売市場問題婦人団体協議会に参加していた3つの婦人会（関東消費組合連盟婦人部・家庭購買組合婦人会・大東京消費組合婦人部）に加えて、共同会婦人部と江東消費組合家庭会が入り、日本消費組合婦人協会結成準備委員会が組織された。準備委員は、数か月にわたり、手分けして各地を廻って全国の家庭会・婦人会を勧誘した。その結果、全国から14の家庭会・婦人会が加わって、11月4日に結成大会が開かれた。

それでは、日本消費組合婦人協会はどのような活動をしたのか、次にみていきたい。

III 日本消費組合婦人協会の活動の特徴

日本消費組合婦人協会は設立後、「消費組合の宣传教育」「消費組合促進のための協力」「台所経済の合理化調査研究」に取り組んだ。最初の年には、産業組合記念日で母の日でもあった3月6日に記念マッチを配って消費組合を宣伝する一方、消費組合課税反対や保健問題に関する陳情を政府に行っている³⁾。こうした活動には、どういう新しさがあったのだろうか。

大正時代の末からつくれられてきた消費組合の家庭会・婦人会の活動は⁴⁾、大きく2つのタイプに分けられる。第一のタイプは、いわゆる良家の奥様たちを集めて、経済講演会や料理裁縫などの講習会を開き組合員相互の親睦につとめるもの。第二のタイプは、労働者のおかみさんたちを集めて、より政治的な活動—たとえばメーデーへの参加、ストライキの支援—まで行うものだ。両者は基本的にどういう人が組合員かによって変わってくるが、それぞれに優れた点があった。まず、奥様たちの方は、こまめに講習会を開いて継続的に人を集めの力に優れ、組合員の生活を調べて地道に改善していくやり方は他に抜きんでていた。一方、おかみさんたちの方は、演説会・街頭署名・ビラまきの経験が多くて大きなイベントでの動員力に優れている。日本消費組合婦人協会結成大会の盛況はおかみさんたちの動員力に追うところが大きく、マッチ配りなど街頭での活動にもそのノウハウが生かされただろう。また、奥様たちによる日々の生活改善の調査研究や実践は消費組合が行ったさまざまな陳情の基礎となった。さらに、このタイプの家庭会・婦人会による手紙の送付や戸別訪問での組合員勧誘は消費組合

の発展に大きな成功を収めており、この勧誘方法は日本消費組合婦人協会がでてから第二のタイプを含む全国の組合へと広まつていった。つまり、2つのタイプのそれぞれの優れた点を合わせて、消費組合の宣伝や発展、社会問題への提言をしたところに日本消費組合婦人協会の新しさがあった。

IV 日中戦争の勃発とその影響

日本消費組合婦人協会の設立から1年も経たないうちに、日中戦争がはじまった。1937（昭和12）年7月7日に盧溝橋事件を起こした時、日本は戦争が短期で終わるとみていたが、すぐにその見通しは甘かったことがわかった。日中の全面戦争がはじまつたことで、陸海軍が動員する兵力や、戦費がGNPに占める割合は、以前に比べて飛躍的に増加し、戦争が社会に与える影響が大きくなる。消費組合の中でも、職員の中から出征する人が増え、かつ、物価が上がっていくために物資の調達に支障が出はじめた。

日本消費組合婦人協会は、1937（昭和12）年11月12日に赤坂三会堂で第二回大会を開いた。150人余りの女性たちが集まつたこの会合も、前年度とは違つて戦時色の強い催しになっている。第二回大会では、来賓祝辞のあと①胚芽米の普及について決議②日貨ボイコットに関する「英國婦人ギルド」へ抗議文を送付する件が決められた。そして、前年度のソプラノ歌手を招いた余興の代わりに、第二回大会では海軍報道部松島慶三中佐の講演を聞いて「非常時に際しての消費組合婦人の意気」を示した⁵⁾。

まず、胚芽米普及の提唱（①）は、灘購買組合の家庭会が提案したものだ。もともと、消費組合では、大正時代の終わりとい

う非常に早い段階から、白米と同時に胚芽米や七分づき米（白米より精米率が低いお米）を取り扱ってきた。日本ではビタミンB不足による脚気が国民病と言われていた時代で、1920年代に国をあげて研究した結果、白米ではなく胚芽米か七分づき米を食べることでビタミンBが補強され脚気にならなくなることがわかった。ただし、胚芽米や七分づき米は調理に手間がかかり、あまりおいしくないので一般にはなかなか普及しない。ところが、消費組合では組合員の栄養面を考え、講習会などでこまめに啓発して、例外的に白米でない米を利用する人が増えていた。灘購買組合によれば、戦争が長期化する見通しになったので、将来食糧が不足することを考えなくてはならない。皆が胚芽米を食べれば、ヌカという無駄を減らせるから、この機会に胚芽米を広く世に普及させよう。自分たちはゆくゆくは白米禁止の法制化をも考えているという主張だった。日本消費組合婦人協会ではこれに賛同し、国会や関係各省へ陳情することを決めた。

次に、②は盛岡消費組合婦人会から、緊急動議として提案されたものだ。37年10月に「英國婦人ギルド」（Co-operative Women's Guild）が、日中戦争に反対する意味で日本商品のボイコットを決めた。

盛岡消費組合婦人会の意見は、日本消費組合婦人協会はこの決定に抗議し、ボイコットを再考するよう求めるべきというものだった。この意見も他の家庭会・婦人会の賛同を得て、国際ボイコットは将来「戦争に劣らざる害悪」をもたらすという抗議文がつくられた。さらに、日本の主張として近衛文麿首相の演説パンフレットを英訳したものをつけて、イギリスに送付された⁶⁾。

近衛文麿は、1937（昭和12）年8月15日に、中国軍の非道な行いをこらしめ国民党

政権に反省を促すためにやむなく武力行使を行っているという主旨の、いわゆる「暴支膺懲」声明を発表している。日本消費組合婦人協会が送ったパンフレットはこの政府声明だったとみられ、胚芽米普及の提唱も含めて、率先して戦争を助長し、日本の主張を海外へ広めようとしたといえる。日本消費組合婦人協会は、大会を開くにあたって、次のような宣言を出した。

全日本の消費組合婦人の皆様
祖国日本は、今や未曾有の重大時局に遭遇致して居ります。

東亞の天地に平和を確立する為め、遠く北支、南支の野に奮戦せらるゝ皇軍の辛苦を偲び、全同胞が身を以て當る可き（みをもってあたるべき）今後の國難を思ひます時、私共、銃後を守る者の任務も愈々（いよいよ）重且大なるを覺悟しなければなりません。

全日本の消費組合婦人の皆様

此の秋（とき）に際し、私共家庭婦人は一層堅く心を合せ手を握り、国民精神総動員の線に沿ひつゝ、我国の消費組合運動を拡充發展せしめ、小利を捨てゝ、東亞の平和、國力の伸張の為めに只管（ひたすら）の歩みを続けようではありませんか。

日消婦協版

第二回大會の開會に臨みて

押川美香

待會の影響

英國代表招

婦人ギルドへの決議

日貨ボイコットを決議

日貨ボイコットに對して

婦人ギルドへ抗議

日消婦協第二回大會

申

神

千石中央會員會の設立

き動の價物

宣

史

料 2 日本商品ボイコットへの抗議（全国消費組合新聞）

ここからは、まず、日本消費組合婦人協会が戦争を「東亜の天地に平和を確立する為め」に行っていると考えていることがわかる。また、冒頭でふれたように、この協会は設立当初から協同組合運動と消費組合の発展を目指していた。この宣言でも、消費組合の発展を願っている点には変わりはないが、目指すのは「世界の平和」ではなく「東亜の平和」「国力の伸張」になっている。1937（昭和12）年9月から、日本では戦争に対応した国民精神総動員運動が始まっていた。この運動は「八紘一宇」「举国一致」「堅忍持久」の三つのスローガンを掲げて、国民を戦争に自発的に動員しよ

うとした政策だ。日本消費組合婦人協会も「未曾有の重大時局」に直面して、この国民精神総動員運動に呼応しようとしていたことがわかる。

このような活動は、日本消費組合婦人協会が誰かに強制されてーたとえば政府や警察や軍隊に強制されてーはじまつものではないことに注目してほしい。日中戦争がはじまつた当初、同じ資源でも輸入に依存していた品物が不足することは目に見えていたが、一般に米は自給できていたために急に無くなるという切迫感はなかった。またイギリスに抗議文を送付することなどは、政府や警察や軍隊が強制できることではな

表1 家庭会・婦人会の活動内容

所在地	消費組合名/女性組織名	1939年の会員数	主な事業
岩手	盛岡市消費購買利用組合/盛岡消費組合婦人会	200	習字、才能[ママ]
山形	鶴岡購買利用組合/消費組合婦人会	413	教育指導
福島	購買組合福島消費組合/福島消費組合婦人部	40	生活改善
東京	購買組合共同会/購買組合共同会婦人部 大東京消費購買組合/婦人部 家庭購買組合/家庭組合婦人会 購買利用組合江東消費組合/家庭会 城西消費購買組合/城西消費組合婦人会	500 70 6,500 200 600	本会拡充発展助成 組合事業協力 台所主婦ノ生活刷新協力及其ノ教育向上 講演、見学、講習 講演会、講習会、開催 不用品交換会、組合事業余加[ママ]
神奈川	富士電機購買組合/富士電機購買組合婦人会	—	—
長野	高嶺購買組合/高嶺購買組合婦人会 旭購買組合/旭婦人会 上田購買販売利用組合/上田購買組合婦人会 昭和購買組合/家庭ノ会	1,800 250 — 177	調査研究、講習、講話 家庭副業、廃物利用貯金奨励 生活改善 —
京都	西陣購買組合/西陣購買組合家庭会 京都購買利用組合/産業婦人会	2,315 7,611	親睦、生活改善見学 料理、活花、習字、講習
兵庫	購買利用組合神戸消費組合/家庭会 購買利用組合甲陽消費組合/家庭会 灘購買利用組合/灘購買組合家庭会 購買利用伊丹消費組合/家庭会	7,715 5,600 8,621 969	貯蓄組合講習会 福利事業 福利事業 料理講習及講演会
鳥取	鳥取購買利用組合/購買組合婦人会	2,290	婦人ノ知識思想技能ノ研究
香川	信用購買利用組合共同会/共同会婦人会	523	音楽会
愛媛	八幡浜消費購買利用組合/組合主婦会	150	台所改善
福岡	古河西部鉱業所購買組合/主婦座談会 早良工業購買組合/購買組合主婦会	80 120	諮詢及連絡 栄養料理講習会出征軍人家族慰問
長崎	佐世保軍港購買利用組合/家庭会	2,300	生活指導ト研究
合計会員数		49,044人	

出典：日本生協連合会資料室所蔵、産業組合中央会編刊『第十二回市街地購買組合調査』1940年

い。家庭会・婦人会の女性たちが社会に目をむけ、「世界平和」や「理想社会」を目指したところ、胚芽米の提唱やイギリスへの抗議文送付という行動につながったのである。このあと、消費組合全体は日本が「大東亜共栄圏」の確立を目指したことによって国際協同組合同盟（ICA）を脱退するのだが、日本消費組合婦人協会もこの動きに同調した。

V 協会が果たした役割

日本消費組合婦人協会は、日本有数の規模の女性団体になっていた。表1は1939（昭和14）年につくられていた家庭会・婦人会の会員数と活動内容だ。ここには25の組織があげられており、会員数を合計すると4万9000人余りになる。この人数は女性が任意で加入する団体としては、以前から活動してきた婦選獲得同盟（1500人）、キリスト教女子青年会日本同盟（7000人）、『婦人之友』友の会（6200人）といった有名な団体の会員数を上回っていた。消費組合の家庭会・婦人会は普段は講演会・講習会で修養をつみ、新しい組合員を勧誘して消費組合の組合員を増加させようとした。そしてこの組織力を生かして資源の節約や貯蓄、慰問袋をつくるなど銃後後援活動に積極的に取りくんでいった。

ところで、戦時期には白米が配給されなくなったので、配給された米をビンの中で精米したという話を見たり聞いたりした方は多いと思う。お米をビンで精米するシーンは、『はだしのゲン』など多くの絵本や物語で、戦時期を象徴する場面として出てくる。

白米が発売禁止になったのは、1939（昭和14）年11月に出された米穀搗精等制限令

による措置だ。この法律では、胚芽米あるいは七分づき米が販売されることが決められ、完全に精米された白米は販売できなくなった。意外に思われるかもしれないが、この戦時中の窮屈生活を象徴する政策を国会に持ちかけ、推進した一つの勢力が日本消費組合婦人協会だった。第二回大会の決議にしたがって、彼女たちは関係官庁に陳情してまわっていたし、委員長押川美香の名で国会に請願も出した。その一方、各消費組合では組合員にもっと胚芽米や七分づき米を食べるよう奨励し、調理法をよく知っている陸軍から講師を招いて、講習会を何度も開いている。米穀搗精等制限令ができたとき消費組合は自分たちの長年の活動が実を結んだといって喜んだという。

VI おわりに

今回、戦後70年という節目の年に、戦争と協同組合について考える題材として、日本消費組合婦人協会の活動を紹介した。最近では、世界史や日本史の授業でも昔に比べれば近代の歴史を詳しく教えていると聞く。日本の近代化から敗戦までの歴史について、概要を知っている方も多いだろう。本稿では、戦時期に生協の家庭会や婦人会がどのような活動をしていたのかということから、戦争を考えていきたいと考えた。文中で詳しくふれることはできなかったが、日中戦争の勃発は消費組合自体の拡大にもつながっている。

日中戦争によって物価があがり、物資が不足しがちになると、都市住民を中心に多くの人が消費組合に関心を持つようになった。消費組合には加入希望者が殺到し、家庭会や婦人会は組合員の勧誘にますます熱心になる。労働者を組織していた関東消費

組合連盟は、連合組織としては1936（昭和11）年に解散させられた。しかし、関東消費組合連盟に入っていた消費組合のいくつかはこの時期にも残っており、重化学工業の労働者が増えたために組合員数を順調に増やしていた。これらの組合は、それまで政治的な活動にかたむけていた情熱を、今度は組合の経営の維持と拡大にかたむけていく。

さらに、出征する人が増えて配達員が少なくなったため、各消費組合は少ない人員でどう配達するかを模索はじめた。それまで消費組合では、今でいう個配が普通だった。だが、職員が少なく組合員が増えたことで、共同購入方式がとられるようになる。以前から組合を班という単位に分けていた城西消費組合の経験が、ここでとりいれられたのだ。消費組合の活発な活動は、戦時下でも続いていった。

私がここであげた家庭会・婦人会の活動は、全国消費組合新聞、ホーム・ユニオン（家庭購買組合機関紙）、灘購買組合・神戸消費組合機関紙（復刻版をコープこうべから発行）から読み取れることだ。これらの史料からこの時期の家庭会・婦人会の活動をみていくときに、ひとつ言えるのは、満洲事変から日中戦争、そして太平洋戦争へという戦時体制に、家庭会・婦人会がスムーズに移行し、対応していったことである。日本消費組合婦人協会は消費組合に参加する奥様たちおかみさんたちのはじめての連合組織で、それまで社会問題に目を向けてこなかった奥様たちに社会とのかかわりを与え、メーデーやストに参加してきたおかみさんたちには自分たちの生活を改変していくということを教えた。ただし、彼女たちがかかわった社会はちょうど全面戦争に突入するところで、社会へのたらきかけも生活改善も戦時体制に適応し助長する方

向へとながった。史料からは活動した本人たちは戦時下での活動も、栄養や健康に気をつける大正時代からの活動の延長のように、あるいは魚市場の活動の延長のように思っていただろうことが推測できる。ところが戦後になると、魚市場問題での活動は消費者運動の先駆、消費組合の連帯の先駆として記憶や記録に残ったが、それが発展した日本消費組合婦人協会の活動はあまりに体制に協力的すぎてふれられなくなってしまう。

現在からみれば、消費組合の女性たちをはじめとする一般市民の善意の活動が戦争に直結していたところ、「世界平和」が「東亜の平和」に何の問題もなく変わっていったところに、私は“女性は平和主義”あるいは“女性は戦争が嫌い”、また“協同組合運動は平和主義”“協同組合運動は戦争を抑制しようとした”と軽々しく言えない難しさを感じる。

それでは、いつ何をどうすればこの協会を、あるいは日本を変えられたのか。私は今も答えを見つけられないでいる。

注

- 1) 山本秋『日本生活協同組合運動史』日本評論社、1982年、608~609ページ
- 2) 大原社会問題研究所所蔵、『大東京消費組合報』3号、10号、1933年。
- 3) 東京連合婦人会編刊『昭和十一年版 婦人年鑑』1935年
- 4) コープこうべの前身にあたる神戸消費組合、そして東京にあった城西消費組合がそれぞれ1924（大正13）年と27（昭和2）年に家庭会と婦人会を設けたのが始まりである。
- 5) 大原社会問題研究所所蔵、『全国消費組合新聞』17号、1937年11月25日、4面。
- 6) 『全国消費組合新聞』18号、1937年12月10日、4面「第二回決議事項について」

特集 70年前から協同へのメッセージ

02

加山 久夫
 （公益財団法人賀川事業団雲柱社 理事長・明治学院大学名誉教授）

平和とよりよい生活のために
 協同組合運動における賀川精神



加山 久夫 氏

I はじめに

戦後70年のいま、新しくこの国を形作ってきた日本国憲法はこれまで見られなかった危機的状況にある。改憲は現実味を帯びてきただけでなく、すでに安倍政権による解釈改憲により「戦争の出来る国」になりつつある。そうであればこそ、わが国市民社会の真の民主主義の成熟度が喫緊の課題として問われている。現在2700万人の組合員を擁する日本生協運動に期待される役割は市民セクターの大きな柱として極めて重い。生協関係者のなかには、生協は小売り事業であり、組合員に安心安全な商品を提供しさえすればよいとしている人が少なくないのではないか。とすれば、生協は「よりよい生活のため」の単なるサービス業に堕してしまっているのである。日本生協連は創立宣言として「平和とよりよい生活のために」を掲げたが、その時、「平和」が先か、「よりよい生活」が先かをめぐって議論されたとき、賀川豊彦会長は躊躇することなく「平和が先だ」と発言したことは、よく知られている（後述）。敗戦後の廃墟の中で、日本の復興を協同組合運動に大きく期待した賀川にしてみれば、「平和なくしてよき生活なし」というのが切実な思いであり、当時の同志たちも皆その思いを共有していたにちがいない。そもそも、戦争がいかに正当化されようとも、核爆弾まで使用されて、国民の命を奪い、その生活を徹底的に破壊するものであることが人々しく体験された第二次世界大戦後、「国民の生活を守るために戦争する」というのは詭弁である。しかも、ヒロシマ・ナガサキ以後の核戦争では勝者も敗者もなく、戦争は地球社会を破滅させる現実的脅威となったのであるから。

賀川豊彦（1888～1960）は日清戦争、日露戦争、中国侵略から太平洋戦争に至る十五年戦争など、文字通り戦争の世紀を生きたが、その中で、キリスト教伝道をはじめ、貧民街でのセツルメント、労働運動、農民運動、無産政党樹立運動、協同組

合運動、平和運動など、幅広い社会運動を先駆的に展開し、とくに戦後には、平和運動と協同組合運動にエネルギーを傾注し、人々が人間らしい暮らしの出来る互助社会を構築するためにその生涯をささげた。

II 若き賀川の平和主義

薄俸のなか、孤独な幼少年時代を徳島で過ごした豊彦であったが、中学生時代にアメリカ人宣教師との出会いを通してキリスト教に入信、「イエスのように生きたい」との思いから、トルストイ、安倍磧雄らキリスト教社会主義者の思想に深い関心を寄せるようになった。そして、十七歳のとき、やはりキリスト教社会主義者であった石川三四郎の『消費組合の話』（明治38年、平民社）を読んでいる。これはロッヂデール先駆者組合の紹介であるが、恐らく、賀川の協同組合との初めての出会いであったと言えるのではないか。

このころ、中学には配属将校による教練が教科とされていたが、ある時、豊彦は銃剣を投げ出し、軍事教練を拒否したこと、将校によってひどく殴打されたことがある。その後、牧師になるべく、東京の明治学院神学部予科に入学するが、国を挙げての日露戦争の戦勝ムードのなかで、学内弁論大会で非戦論を主張し、その夜、先輩たちから鉄拳制裁を受けている。たまたま その時の彼の弁論内容は詳らかでないが、偶々、同年夏休みで帰郷した際、徳島新聞に寄稿した論文「世界平和論—帝国主義は人文史の一階級一」が7回にわたり掲載された。1906（明治39）年、豊彦18歳であった。平和な世界を実現するためには、個と個の間の人間的平等が前提的に重要であり、兄弟愛がもとめられる。マルクスの「物質的歴史観」も平等を

主張するが、人間の価値を考えるとき、物質的外面的社会主義だけではそれを実現しえず、唯心的道徳的社会觀が要請される。つまり、物質と精神は統合されなければならないと主張。賀川はこの時すでに、軍備の撤廃と平和思想についての基本的な考え方立ち、「人格的社会主義」を基調としていたと言える。また、宗教は人間のパン問題と分離されてはならないとする、賀川の社会的実践的キリスト教の理解がすでに見られる。これらは単に若き日の理想主義やロマンティシズムに終わるのではなく、終生賀川の基本的な思想となる。それだけに、わが国がますます軍国主義化し、翼賛政治がエスカレートする時代に生きた賀川のような人々の苦悩はますます深くなっていた。

III 流れに抗して

思想の自由がまだ比較的認められていた大正時代でも、1919（大正8）年7月に中外日報に連載された彼の寄稿文「平和の道」は、内務省警保局の検閲により約3分の2が削除されている。削除部分の一部分を紹介すると—「日本には三つの虚偽がある。否四つの虚偽がある。軍国主義でなければならないと云う虚偽と、日本歴史の為なら、嘘を書いても、教へても、綴ってもかまわぬと云う虚偽と、この三つの虚偽を持ち支えて行く為に、現状維持の資本主義が、最後の世界の様に考へて居る。安価な文化主義—その四つがある。（中略）私は、大きくなる為に、泥棒する国家を恥じる。個人だけは正直の道徳があって、国家は、何もない。その無道徳、無節操の国家を恥じる」。「平和の道」の完全原稿はその後、『労働者崇拜論』（1919年11月）に収められるが、

出版後、発売禁止の処分を受けていた。この頃、賀川はすでに労働運動、とくに関西労働界の指導者として活躍しており、治安当局の目には「危険人物」とされていた。

IV 非戦と軍備の撤廃を目指して

1921（大正10）年、賀川は尾崎行雄らと共に、「軍備縮小同志会」を結成し、「軍備の撤廃せられるまで」を発表。賀川によれば、軍備撤廃は、第一に人間のために、第二には文化や文明のために、第三に日本の国のために、第四に生産者のために、第五に最も小さい者（社会的弱者）のために必要である。国家間、民族間の戦争の原因は大抵ささいなことであり、「今日戦争の起こる最も詰まらない原因是互いに理解しないということ」、人口増加のために、他国を植民地化する理論は成り立たない。「軍備の大きな問題を徹底的に解決しなければ、日本の国の前途は実に危うい」と賀川は警告する。文明や文化のため、生産に従事する人々のため、さらには、「働く者は食うべからずと言う言葉にさえ漏れている老人であるとか、疾病者であるとか、弱き者であるとか、それらの階級の為に一日も早く軍備が撤廃せられることを希望する」と訴える。

しかし、日本は1928(昭和3)年、山東出兵を行い、日中間に戦争の危機が刻々と迫ってくる。関東軍は邦人保護などの名目で中国大陸侵略をエスカレートしつつあった。この頃、賀川は二編の詩を書いていた。

「悩みの子」

また悩みの子に私はなった。日本の罪を負ひ
支那（ママ）に詫び 世界にわび

小さき靈をちじに碎く悩みの子と私はなった
「何故か？」
何故かこぼるるよ 私の涙 民は食はなくて飢
えつつあるのに
戦をかまへて民を苦しめる 心なき軍閥の態度
ああ うしろの山に柴かりつつ 世界の平和を
祈りつつある やさしき魂のあるを
彼等軍閥は知るか 否か？

この年10月、賀川は加藤勘十、黒川泰一ら同志らとともに「全国非戦同盟」（高野岩三郎、安倍磯雄、吉野作造が顧問に就任）を結成し、執行委員長に就任、「際限なき軍隊拡張と、必死なる市場争奪、植民地圧伏と政治の反動化」を批判し、「第二次世界戦争の危機は近く我々の前に来たらんとしつつある」と警告し、つきのような綱領および主張を掲げた—

- 一、我われはあらゆる戦争及び軍備に反対する。
 - 二、我われは全ての帝国主義的侵略の政治、経済及びその運動に反対する。
 - 三、我われは侵略の鼓吹、帝国主義的発言、弱小民族の圧迫に反対する。
- そして、つきの主張を掲げた—
- (1) 戦争反対国民運動
 - (2) パリ平和条約の実施
 - (3) 永久に最高権力を有する国際裁判所の設立
 - (4) 反戦思想涵養のための教育計画樹立
 - (5) 国際連盟第一条の削除提唱
 - (6) 国内における全平和反戦運動の統一
 - (7) 反戦運動の世界的団結
 - (8) 軍事費削減運動
 - (9) 軍需品貿易の反対
 - (10) 帝国主義教育の反対。

彼はまた、この危機的状況を回避するための処方箋として、「戦争は防止し得るか—世界平和の協同組合工作—」を日英両語で

珍しく自費出版している。それは広く国内外に訴えるためであり、出版社に共同責任を負わせないための配慮であったと思われる。「幾ら哲学的に戦争が悪いと云ったところで、それを合理的に解決する方法を知らなければ、戦争は止まない」として、賀川は世界経済の問題に注目する。賀川は戦争の主たる原因是経済問題にあるにもかかわらず、国際連盟の問題は経済政策を欠いていることであるとかねてより考えており、この論文において、国際連盟のもとに「世界経済連盟」を、太平洋諸国、大西洋地域、南米諸国等、地域別に設け、人口、原料、国債、運輸、関税などの経済上の重要問題を共同研究し、さらに、国際連盟のもとに国際信用組合銀行を設立して、共通標準手形ないし通貨を創出することを提案する。これらは、賀川豊彦全集の編集責任者を務めた武藤富男によれば、今日の国際為替基金、関税貿易一般協定、世界銀行、経済協力開発機構に通じる構想であるという。とすれば、賀川の先見性が注目される。

賀川が新渡戸稻造らとともに東京医療利用購買組合の設立運動を展開し、昭和7年、中野組合病院を立ち上げたことは周知のとおりであるが、二人が平和工作のためにも協力したことはあまり知られていない。

新渡戸は国際連盟事務次長などの経験をおして世界的に幅広い人脈を有しており、また賀川と共にクリスチャン・インターナショナルともいえる親しい友人を多く持っていた。中国にも有力な指導者たちとの交流があった。しかし残念なことに、新渡戸は昭和8年10月カナダにて客死し、彼等の平和工作は実ることはなかった（布川弘『平和の絆—新渡戸稻造と賀川豊彦、そして中国—』丸善、2011年を参照）。因みに、賀川が協同組合運動を共にした吉野作造もまた、この年の4月、55歳の若さで病没し

た。賀川はほぼ同時にこれらすぐれた同志を失い、深い孤独を感じたに違いない。

V 戦時下的賀川

対中戦争にはじまる十五年戦争は、1941年12月8日の真珠湾攻撃により太平洋戦争へと本格的に拡大していった。戦勝のため国民を総動員しての翼賛政治、総動員体制が徹底化され、特高警察による思想・信条の統制が強力に推し進められていった。非暴力主義・平和主義に立つ社会運動家であり、しかも敵国の宗教であるキリスト教の牧師である賀川のような人物には官憲は厳しく目を光らせており、賀川には受難の時代であった。

賀川研究者のあいだでは、戦時下の賀川の評価は大きく分かれる。賀川は戦時下においても平和主義者であったという評価があり、他方、戦時下の厳しい弾圧のもとで賀川は平和主義を棄て、思想的に「転向」した、という見解である。

特高警察や憲兵司令部は共産主義者は言うまでもなく、マルキシズムの影響を受けているとおぼしき人々を厳しく取り締まつた。賀川のように人格的社会主义の立場に立ち一貫して共産主義に批判的であった者も「アカ」とされ、終始監視下に置かれていたことが膨大な特高資料中随所にみられる賀川に関する記録から窺われる。実際に、賀川は1940年8月25日、彼の創設した松沢教会で日曜礼拝の後、渋谷憲兵隊に連行され、その後、巣鴨拘置所に移されて、反戦思想とスパイ容疑で厳しく追及されている。キリスト教は敵国の宗教であり、しかも賀川のような国際的に多くの知友を持つゆえのスパイ嫌疑であった。この時賀川にとって決定的な検挙の理由となったのは、彼の

アメリカ人秘書が米国向けに作成した英文の「カガワ・カレンダー」に印刷されていた「中国の同胞のために」というつぎのような文章であった—「日本の罪を許してください。日本のキリスト信徒は、軍部を抑制する力はないけれども、心あるものは日本の罪を嘆いています。私どもの祈りと働きによって、キリストの名による両国の親和の日が来るよう」。二週間後に解放されたが、この直後賀川の個人誌『雲の柱』は廃刊を余儀なくされた。

日本軍の敗色が確実に色濃くなってくると、政府による締め付けはいっそう厳しくなり、1943（昭和18）年は賀川にとってさらなる受難の年となった。5月27日、反戦思想・社会主義思想の理由により神戸相生警察に留置された。一旦解放されたものの、11月3日、今度は東京憲兵隊に拘束された。実は、賀川らの影響を受けて非戦平和主義者になっていたクリスチャン青年が徴兵前の召集を拒否、東京憲兵隊に出頭していたが、賀川らとともに「国際反戦者同盟」に加盟していたことから、賀川の召喚となったのである。賀川がこの時この青年に徴兵拒否の再考を促したことは、尊敬していた賀川への深い失望を彼に与えたという。賀川自身は、この時、「国際反戦者同盟」ロンドン本部のジョージ・ランズベリー会長宛てに脱会届を執筆した。約二千字の文章であるが、脱会理由に関連する部分を一部引用する。「私は平和を好愛する。しかし、私は奴隸解放のためには、アブラハム・リンcolnの手段をも是認するものである。この意味において私はルーズベルト及びチャーチルによって強いられた今度の戦争は、日本を奴隸化し、インドおよび支那は勿論、ビルマ、タイ、フィリピン、その他、全アジアを永久に奴隸化する征服運動であると思うが故に、私は敢然として、ア布拉ハム・

リンcolnの手段を選ぶものである。」要するに、西洋諸国はアジアの資源をねらって植民地化してきたのであり、この権益保持のために戦っているのではないか、というのである。しかし、戦後、これらの言辞から戦時下における平和主義者賀川の「転向」が指摘されたのである。しかし、私見では、賀川は憲兵からの強制により脱退届を書いたことは事実であるが、実は、彼はすでに四年前ランズベリー氏死去の際、弔電を送っていたことから見て、死者宛ての書簡であり、そもそもそれが英訳されることも戦時下のロンドンに送られることもなかった。つまり、恐らく憲兵隊を欺く「偽装脱退」だったのではないか。その時の賀川にはある種の挫折感や無力感はあったにせよ、それにより志操を曲げるということはなかったのではないか。私見では、彼に対する締め付けが厳しくなってきていた時局下、賀川には「転向」というより、心の「揺らぎ」があったのではないかと思う。

とはいものの、賀川は日本も同じく資源を求めてアジア諸国への侵略を進めていたこと、したがって、「大東亜共栄圏」が欧米からのアジア解放の戦いとして決して美化されるようなものではないという認識は賀川には欠けていたといえよう。それゆえに、彼は数度にわたり「満州国」に講演の旅をし、さらに「五族協和」「王道樂土」のロマンを満州に感じて、キリスト教開拓移民団を送るための橋渡しをしたのであろう。そもそも移民たちに提供された土地は耕作地であり、日本政府が貧しい中国農民たちの耕作地を強制的に買い上げた土地であったことにまで思いが及ばなかったようである。そして、日本人移民にしても、まもなく彼らが直面しなければならなかった悲劇的な運命を考えれば、キリスト教移民団への橋渡しをした責任は免れえない。

1945年3月10日、東京大空襲は一夜にして10万人をこえる非戦闘員の命を奪い、東京に壊滅的な打撃を与えた。賀川が同志たちとともに嘗々と築いてきた江東消費組合、中之郷信用組合、その他諸施設はすべて灰燼に帰した。賀川は政府からの要請で宣撫工作として対米放送をしていたが、この時、「米国よ、リンCOLNの精神に帰れ」と題する放送においてアメリカの無差別爆撃を舌鋒鋭く非難している。この放送が戦後、GHQの『星条旗』において賀川の戦争協力の証拠として追及された。この記事により、賀川はGHQの戦犯嫌疑の調査対象とされることになり、このことは彼のノーベル賞受賞の可能性を妨げたと言われている。

VI 日本の復興は協同組合の再建と世界連邦運動から

敗戦直後の1945年8月19日の松沢教会の礼拝において「世界連邦の創造」について賀川は語った。この中で、この年の4月26日に世界60ヶ国の代表が集まって世界連邦制度の創造を論議していること、日本もそれに参加すべきことを語っている。賀川は8月26日、東久邇宮内閣の参与に就任するとともに、9月には「国際平和協会」および「道義新生会」を設立。さらに、尾崎行雄氏らと世界連邦運動を展開して、1948年、「世界連邦建設同盟」（尾崎行雄総裁、賀川豊彦副総裁）を設立し、翌49年には世界連邦アジア会議を広島で開催して賀川が議長を務めた。同会議は東京（1954年）、京都（1957年）でも開催、この時も賀川は議長を務め、核兵器絶対反対の立場から核兵器を国際機構の管理下に置くことを提言した。その後は、衰えた体に鞭打って、しかし水を得た魚のように、再び数々の運動を展開

することになる。それらの中で、1960年に没するまでの15年、彼が最も情熱を傾けたのは、キリスト教伝道を別とすれば、平和運動と協同組合運動であった。賀川にとってこれらは別個のことではなく、底辺で繋がっていた。昭和13年に米国メソジスト教会が撮影したA Day with Kagawaというドキュメンタリーの最後で、アメリカの友人たちへのメッセージを求められた賀川は、紙にCPCと書く。つまり、「教会と平和と協同組合」である。

賀川は国家の役割を限定し、いわば「廢藩置県」の国際化としての世界連邦化を推し進めた先に「世界国家」を目指していた。雑誌『世界国家』にほぼ毎号寄稿し、それぞれの国が、協同組合経済を根本にして、「経済民主」、「社会民主」、「政治民主」を基礎にした国造りをすすめ、アジア、アフリカなど、域内の国々の協力体制つくるとともに、さらに世界連邦政府をつくるという構想を展開した。あまりにもユートピアンと思われるかもしれないが、第二次世界大戦後の世界の多くの人々はこのような夢を切実にもっていたのである。しかし、冷戦後の東西対立、多くの国々の独立によるナショナリズムの興隆などにより、世界連邦運動は下火になっていた。だが、国際経済や環境問題など、ますます複雑化してきた現代世界の将来を考える時、連邦構想の思想は重要性を失っていない。

賀川はこのように敗戦直後に世界連邦運動による世界平和の実現を提唱したのであるが、荒廃した戦後日本の復興のためには協同組合の再興こそが重要であると考え、いち早く日本協同組合同盟を設立した。協同組合は産業組合法のもとに全国に広がっていたが、戦時下、大日本翼賛会に吸収されてしまっていた。賀川自身は旧来の産業組合が政府主導のもとに上からの組合活

動であることに批判的であり、翼賛政治のもとにその独自の活動が廃止されたことは、彼の予見どおりであったとの思いを強くした。今こそ、自分たちの協力と連帶による農業、林業、漁業、消費など全ての分野が一つとなる協同組合の設立を目指した日本協同組合同盟（会長 賀川豊彦）の設立であった。しかし、この思いは政府の縦割り行政により実現されることはなかった。協同組合は本質において一体であるとの信念を賀川はもっていた。「協同組合間協同」は単に便宜的な意味での協同としてではなく、賀川の協同組合理念にまで深められねばならないと思う。

農業協同組合法の成立とともに農業協同組合が設立されたので、日本生活協同組合連合会が独自に設立されたのであるが、賀川の同志であった中林貞男は設立時のことをつけのよう報告している—

「1951年、日本生協連を設立する時、…綱領とかいろいろな問題を討議しました。その時、賀川さんは創立のスローガン“平和とよりよい生活のために”とおっしゃいました。その時に議論になったのは“よりよい生活と平和のために”という意見も出たのでどちらをとるかということでした。（中略）そうしたら賀川さんは卓をたたいて『平和だ、平和が何よりの前提だ、よりよい生活も何も平和があってこそ成り立つのだ』とおっしゃいました。そういう経過で“平和とよりよい生活のために”という日本生協連の創立のスローガンは決まりました」（『平和とよりよい生活を求めて一生協運動私史一』11頁）。賀川はまた、いち早く国際協同組合同盟への加盟を実現するとともに、アジア会議の開催を提案し、中国合作社の加盟を提言して人々を驚かせている。賀川はすでに戦時下、中国合作社の組合運動による中国復興を提言していた

のである。

日本社会が無思想化、無気力化しているいま、参加型民主主義社会の形成が喫緊の課題であり、協同組合に期待されるものは実に大きい。役職員組合員にその「自覚」がもとめられている。

賀川が協同組合の基本理念の一つとして「超政党」を謳っているように、協同組合運動は政治運動でも政党運動でもない。そうであってはならない。しかし、人々の人間性豊かなくらしをつくり守るためにには、常に政治的関心と主張は不可欠である。協同組合が「政治民主」「経済民主」「社会民主」を兼ね備えた組織文化を内在させるだけでなく、これを社会に向かって働きかけてゆく努力がもとめられている。この「コミュニティへの関与」（協同組合の第7原則）もまた、賀川が協同組合運動の目指すべき使命としていたものである。

安倍政権は国民に情報をほとんど知らせることなくTPP交渉を押し進めている。賀川なら、人々のくらしや社会を市場としか見ない、米国の巨大企業や金融資本主義の目論見に警鐘を乱打するにちがいない。とりわけ、その目論見の「障害」となるであろう、日本社会のほぼすべての分野に大きく根をおろしてきた協同組合は早晚攻撃のターゲットとされるのではないかと思う。

先人の献身的な働きの所産である協同組合を単に組織的保身のためにではなく、人々のくらしを守る豊かな社会的資産としてこれを守り、さらに発展させるべく、協同組合は一体となって、協同組合の基本理念に立脚し、ますます「賢慮」と「胆力」をしっかりと内にもたなくてはならないと考える。平和とは、単に戦争がない状態を指すのではなく、「一人は万人のために、万人は一人のために」共に生きる人間のくらしを内実としている。

特集 70年前から協同へのメッセージ

03

共同体の再建に貢献する協同組合へ

野尻 武敏

（神戸大学名誉教授・コープこうべ協同学苑 学苑長）

聞き手 加賀美 太記（就実大学経営学部専任講師）



野尻 武敏 氏

インタビューにあたって

1945年8月15日に始まった日本の戦後は、折に触れて、戦争から教訓を学びとろうとしてきた。そうした中で、戦中を過ごし、兵役を経験した人々の体験に基づく声が貴重な役割を果たしてきた。しかし、月日が経つにつれ、戦前・戦中の記憶を留める人々の多くが鬼籍に入りつつある。

とくに終戦から70年が経った今年、国内だけでなく海外を含めた政治情勢が大きく揺れ動いており、改めて戦争を振り返り、平和について考えようという機運が高まっている。本誌においても戦争と平和について考える特集を設けることになったが、先の戦争の現実を知る方が少なくなっていることに、改めて気が付かされた。

残された時間において、戦争を知る世代から何かを学び取ろうと努力をすることが、戦後世代に課せられた役割ではないだろうか。本稿はその一環として、生協にもかかわりの深い方にお話を伺いながら、改めて戦争と平和について考えてみることとした。

幸いにも、生活協同組合コープこうべ元理事長で、現在はコープこうべ協同学苑長を務める野尻武敏先生にインタビューをお引き受けいただくことができた。野尻先生は大正13年生まれで、太平洋戦争の初期を満州の建国大学で過ごし、学徒出陣にともなって海軍士官として従軍された経験をお持ちである。戦後は神戸大学で教鞭をとってられた。今回、野尻先生には満州や海軍でのご自身の体験を振り返りながら、当時の社会の雰囲気やご自身の思い、さらには戦後社会のあり様についての考え方や協同組合への期待を縦横に語っていただいた。本稿が、戦争と平和を再考する一助になれば幸いである。（加賀美）

【加賀美】先生は10代後半で戦争を経験しておられますか、当時をどのように過ごされたのでしょうか。

【野尻】ぼくの郷里は大分市内です。市内といっても農家が3分の1ほどで、おそらく全国平均に近い状況だったと思います。当時の義務教育は小学校だけで、それ以上に進むものは全体の1割ぐらい、あとは小学校を出たら働くのが普通でした。ありがたいことに、ぼくは旧制中学校に進みましたが、家の状況から考えて、旧制高等学校や大学まで親にねだるのは無理だとわかつていました。

そうした家庭の子供で勉強はできるといった少年たちの多くは、軍の学校を狙ったものです。それで、私も中学校に入ったときから海軍兵学校に行こうと考えていました。ところが、中学校の3年生のときに近眼になってしましました。海軍兵学校の受験資格には1.0以上の視力が必要だったので、あきらめざるを得なくなつたんです。

しかたなく、他に一銭もいらすに行ける学校はないかと調べました。陸軍士官学校の受験資格はありましたが、陸軍に行く気はなかった。ずいぶん悩んだ末、当時満州の首都だった新京（現在の長春）に創設された建国大学という学校に進むことにしました。いまから振り返ると、ぼくは17歳で満州に行ってやろうと決意し、戦争が始まった年に試験を受けたわけですね。

建国大学は日・鮮・満・蒙・露の五民族の学生が共に学ぶ全寮制の大学で、学費も寮費も全額国庫負担でした。内地の大学と同様、前・後期合わせて6年間の課程でしたが、満州に渡った翌年の昭和18年の暮れには学徒出陣が始まり、ぼくも翌年に軍隊に行くことになりました。もともと海軍が好きだったうえに、その頃には視力も問わなくなっていたこともあって、海軍を志願し、昭和19年の夏に満州を離れました。

満州での一番の親友は、ヴィクトル・イワーノヴィッチ・リハチョフというロシア

人でした。彼一人が新京の駅でぼくを見送ってくれたのをよく覚えています。

それから一年程、三浦半島の久里浜に海軍対潜学校という、対潜水艦戦闘専門の学校があって、そこで訓練を受けました。そして昭和20年の6月1日、いよいよ海軍少尉になって、潜水艦と戦闘する駆逐艦か何かに乗るのだろうと思っていたら、「おまえは大阪へ行って、掃海をやれ」と言われました。

終戦の年ですから、すでに日本各地で空襲が始まっています。海も潜水艦との戦闘どころではありません。もう、大阪湾の入口の友ヶ島水道の向こうまでアメリカの潜水艦が来ており、瀬戸内海であれ、どこであれ、主要な港湾には機雷をボンボン落とし始めていたんです。磁気機雷、音響機雷、水圧機雷などの新式機雷です。そうした機雷を排除する掃海任務を命じられたわけです。

ところが、対潜訓練ばかりで掃海の訓練なんて1回も受けていないから、「どうやってやるんですか」と聞いたら、「そんなこと、自分で考えてやれ」と（笑）。そんな時代ですよ。

それで6月2日に大阪にやって来たのですが、ちょうど前日に大阪大空襲があったばかりで、大阪市内は丸焼けでした。港に至るまでほとんど建物はありません。鉄筋の建物と土蔵だけが残って、街路両側には死体が累々としているなかを歩いて港まで行きました。それから毎日、戦争が終わるまでの3ヶ月、徴用した小さな木造漁船の掃海艇で命懸けの掃海作業をやっていました。

そして8月15日を迎えたのです。送別会で中国人やロシア人や蒙古人まで学友のみんなが日章旗に寄せ書きをして渡してくれたのですが、いまはもう持っていません。

玉音放送を聞いた後、「何もかもが終った」と思って、自分の持ち物を全部焼いてしまったんです。それがぼくにとっての戦争です。

【加賀美】それでは戦後はどのように過ごされたのでしょうか。また協同組合とはどこで関わるようになったのでしょうか。

【野尻】戦争は終わったのですが、うちの隊だけはアメリカから解散禁止命令が出て、家に帰ることができませんでした。それだけでなく隊員も増員されました。戦中に敷設した機雷があるため、アメリカの船舶を入れないからと、引き続き掃海をやらされたんです。しかも大阪湾だけでなく、播磨灘をこえて高松に至るまでの航路全域です。そのための基地が神戸に設けられたのですが、このおかげで神戸との関係ができました。

その頃、ぼくは掃海艇の副艇長をしていましたが、解散禁止命令が出ていたから家にも帰してもらえない。しかも、中学時代の同級生たちは復員して、どこどこに復学したという便りはくるけれど、ぼくは復員しても帰る大学がなかった。建国大学は満州でしたからね。だから、昼間は命懸けの仕事をやって、夜は飲んでばかりいました。

そうした日々が続くうちに、寂しくなったんですね。「こんなことしていて、いいのかな。もう一回、どこか大学に入って、やらないかな」と思い始めて、昭和21年の秋に、神戸経済大学（現在の神戸大学）に入りました。経済学をやりたいからではなく、寂しさを紛らわせるために大学に行つたんです。

そういうわけなので、経済学をやりたくて大学に入ったわけではないし、入学が決まってからも1年ほどは船に乗っていたう

え、その後も学費を稼ぐため働いてばかりでした。

ただ、そんな状況でもゼミは必修なのでどこかに入らないといけない。経済は好きではないし、テーマも銀行論とか貨幣論とかが並んでいて行きたいゼミがなかったんです。ところが、その中に思想史のゼミがあって、「これはいけるかも」と思い、そこを志望しようとしたのですが、担当教官の「五百旗頭」という名字が読めない。事務室で「あの五百旗とかなんとか」と書いてあるゼミに行きます」と言ったら、事務に「あんた、どこの学生？」と、ジロリとしまれた記憶があります（笑）。そうした経緯で、大学では思想史を専攻しました。五百旗頭先生の専門は中世で、トマス・アクィナスの研究をされていましたから、ぼくもそうした思想史を研究するようになりました。

その後、神戸大学にポストをいただき、残ることになったんですが、相変わらず寂しかったんですね。自分の好きなことをやってはいるけれど、周囲はマルクスやケインズなど、現在の経済学に影響を与えた人を研究している人々ばかり。中世のトマス・アクィナスをやっている人なんて、誰もいない。「こんなことをやっていて、いいのかな」と思っていました。

ただ、最初の論文を建国大学時代の先生に贈呈したところ、「おまえの論文を見てわかるやつは、いまの経済学界にはいないだろうが、あの先生なら、おまえの論文がわかるかもしれない」と言われました。あの先生というのは、元東大教授で、戦後は早稲田に移られた難波田春夫先生です。難波田先生は、ぼくが建国大学の頃に、わずか30代で公にされた『国家と経済』という名著で広く知られていた先生でした。そこでさっそく論文を差し上げたところ、本当

に感激したのですが、封筒が丸くなるくらい長い手紙が参りました。そこには、えらい励ましの言葉があって、「寂しいのはわかるが、若いときにはとにかく一所懸命やっておけ。それが結局、一番の基礎になるのだから」といった内容でした。

それを励みに、ぼくは経済社会思想史の専門家となりました。

こうして経済社会思想史関連の文献を読みあさっている間に、協同組合に関心を持ち始めました。

ただ、コープこうべに深入りしたのは、それとは直接関係ありません。コープこうべと関係を持つ前に、ぼくの社会思想はだいたい固まりつつありましたから。

【加賀美】先生の社会思想と協同組合への関心とはどういうものなのでしょうか。

【野尻】近代は個人主義を背景にした資本主義的な経済から出発します。それに対立して、マルクス主義のような動きが起こりました。マルクス主義は、個人主義というよりも、全体主義的、あるいは共同体主義的と言ってもいいかもしれません。第2次大戦後は、ソ連が力を持ってきて、中国もその方向に進んでいきましたが、正直どちらも行き詰まるだろう、とぼくは思っていました。事実そうなりましたし、いまは新しい世界の再編が始まっています。

そうした新しい世界で重要なのは、人びとが自発的に結んでいく組織体です。共産主義は本来、そういう社会編成と結びっているんです。「ソビエト」は本来、協議会を意味し、ドイツ語では「ラート」(複数形は「レーテ」)と言います。

そういう協議会方式は、ナチズムのなかにも、ファシズムのなかにもありました。これは昔の社会主义ですが、どちらかとい

えばサンディカリズム(組合社会主义)の系譜です。社会思想の研究を通じて、そういう人々の自発的な結びつきに興味を持ち始めたんですね。だから、協同組合の実践からではなく、思想史の流れのなかから関心を持ち始めたわけです。

しかし、1980年代でしたが、生協の講演会で話をしてくれと言われて、戦後に起きた新しい社会主义の話をしたことが契機になって、コープこうべと関係ができました。その後、コープこうべの非常勤の理事をやってくれということになり、80年代の中頃に非常勤理事になってからはどっぷりコープこうべに浸かっていくことになりました(笑)。

【加賀美】先生が戦後に社会思想を研究する過程で協同組合のあり方に注目されるようになったことがわかりました。

話は戻りますが、先生は当時、戦争に対してどのようなお考えだったのでしょうか。また時代の雰囲気はいかがだったでしょうか。

【野尻】戦前・戦中、ぼくはむしろ体制側でした。中学まではやってもらいましたから、大分の田舎ではわりと恵まれた家でしたけれど、当時の社会の貧しさは肌で感じていました。だから、そうした貧しいところから軍に進んだ当時の青年士官が、5.15事件や2.26事件を起こした気持ちはよくわかるんですね。あれは一種の階級闘争だと思います。そういう意味では、ぼくなどは当時の時代状況にすっかりはまっていた人間で、反戦や抵抗という気持ちは全然ありません。むしろ革命の闘士のような気になっていたんですから(笑)。

なので、日本の生命線と言われていた満州の建国大学に進んだときには、国士風な

思いもありました。現在では、満州は傀儡国家だったとか言われていて、それについては色々と言いたいこともあります。そもそも満州についていまの日本人は知らないことが多すぎます。

たとえば、建国大学の設立には関東軍の石原莞爾が関わっています。建国大学は1938年に設立されましたが、その前年の37年に日中戦争の始まりとなった盧溝橋事件がありました。石原さんは学内講義で、「だいたい中国とけんかをするなんて狂気の沙汰だ。あれは狂人のやることだ」と話していました。石原莞爾は戦前の陸軍のイデオロギーのひとりですが、当時は戦争の拡大に真っ向から対立していたんです。

ほかにも、建国大学には日本人学生が3分の1ぐらいしかいませんでした。当時は「五族協和」を掲げており、建国大学にも日本人以外に、朝鮮人や漢民族、蒙古人がいましたし、革命で追われた白系ロシア人もたくさんいました。そのほかにも、台湾の原住民である高砂族や、漢民族とは異なる生粹の満州族も同級生にはいました。そうした多様な民族の学生がいたのは、単に満州だけでなく東亜全体を考え、大東亜共栄圏の指導者もつくるというのが建国大学の基本精神だったからです。

石原莞爾以外の設立委員には、京大や東大の名誉教授といった人たちが入っていました。当時の副総長は京大の名誉教授だった作田壯一です。彼は河上肇の親友です。二人とも山口の出身で、国を憂える國士でした。つまり、河上肇も単なる左翼ではなく、国を憂えることが基本にあって、それが右へ行くか左へ行くか、それだけの違いだったとぼくは思います。

しかも、建国大学の先生にはこうした人たちだけでなく、社会運動をやっていて、日本にいられなくなって大陸へ流れてきた

人たちもかなりいたのです。

こういった右から左まで、いろんな考え方の人たちが、学生を集めて自分の体験談や思想を話してくれたこと、色々な民族の学友と付き合った経験、これらがぼくの人生において大きな比重を占めてきたのは確かです。

【加賀美】 それでは、戦後、社会においてどのような部分が大きく変わったと感じていらっしゃいますか。

【野尻】 戦後日本の基本となった風潮は、戦前の共同体主義と精神主義に対して個人に重点を置く個人主義と物質主義の二つだと考えています。

後者の物質主義には、経済を優先する経済第一主義と、科学的真理だけを真理とする科学主義の2種類があります。戦後日本を支配してきたのは、そういう物質主義と個人主義だったと思います。これに僕ははじめなかったんですね。

ただ、戦後思想が戦前になかったいいものを受け加えたということは確かです。それはなにより人権思想です。人権思想を一举に広めたことは、戦後思想の大きな功績だと思います。

それから、1960年代に奇跡とまでいわれた高度経済成長を実現したことです。もちろん、それだけの可能性が日本にあったことは事実です。戦争に負けたといっても、教育水準と技術水準は世界のトップに近いものだったからです。

しかし、個人主義と物質主義はマイナス面もあると思います。それは何かと言うと、ぼくは「唯権利主義」と言っていますが、人権が個人主義にとどまった点です。これは、個人主義だから、人権といっても義務や責任がほとんど問われず、権利の主張の

みになっているという意味です。こうした唯権利主義の立場に立つと、民主主義は保障の要求ばかりになってしまいます。だから、日本の戦後の民主主義は要求ばかりする民主主義、すなわち要求民主主義になったと思います。いまもその傾向は多くて、何かあったら要求して、権利の保障ばかりを言う。ヨーロッパにも「要求民主主義」という同じ表現がありますが、ぼくはそういうことを言ってきました。

民主主義において人権に基づく権利が本当にあるのなら、義務や責任もあるはずです。そうすると、自分たちで出来ることは自分たちでやるという参画が出てきます。参画は一方的なものではなく、一緒にやることを意味しますから、単なる権利だけではなく、責任にも関わります。そうした点が軽視されたことが、戦後日本の民主主義のマイナス面だと思います。国の借金が国内総生産（GDP）の2倍超といったわが国の空前の財政赤字も結局は、そこからきたと私は見ています。

もうひとつ問題なのは、科学的真理だけが真理だという考え方、つまり目に見えるかたちで証明できなければ真理ではないという意味での物質主義です。

しかし、「科学的に証明できないから真理ではない」というのは、おかしい。証明できない、というだけの話です。最近、この点を非常に強調されるのが村上和雄教授です。筑波大学の名誉教授で、遺伝子研究ではノーベル賞クラスです。この方によれば、いま自分がここにいる確率を証明しようとすると、1億円の宝くじに100万回連続当選する確率よりも小さくなるそうです。つまり、証明できない何かがあると考えなければならない、とも仰っています。そうした人智を超えた、「見えない世界」がある。その世界が、戦後は科学主義のために

消えたのです。

こうした世界が消えると、最終的に道徳が崩れてしまいます。というのも、道徳や倫理というのは、人が見ていいようが見ていまいが、いいことはやる、悪いことはやらない、というのが第一原則だからです。子どもの頃、「人が見ていても、お天道様が見ている」とよく言われましたが、そうした人以外の視線は「見えない世界」のものです。つまり、「見えない世界」がなくなると、道徳的な頽廃につながりかねないのです。

これら二つが相重なって、結果、繰り返しになりますが、日本は権利主張の上に立った保障要求ばかりの要求民主主義になったのだと思います。

しかし、民主主義はこうした形ばかりでないのは、諸外国を見れば明らかです。たとえば、日本の賃金決定は、鉢巻きを締めて、春闘をやってと、すべて闘争方式ですが、世界中でああいう形で賃金が決まると考えるのは間違いです。ドイツなんかはまったく違っていて、労働者側と資本家側がそれぞれ研究所を持ちます。ドイツでは、株主総会の上に監督役会があるからです。監督役会は、株主代表と労働者代表から成っていて、そこで賃金も決定されますがその際には、両方が徹底的に研究してくるんです。賃金をいくら上げたら、価格にどれぐらい跳ね返って、それが国際収支にどう響くか等を、それぞれの研究所で徹底的に研究して、数字でもって議論します。これをコンサート方式と言います。音楽のコンサートと同じように調子を合わせる協調方式ですから、限られた範囲ではありますが、労働者側も責任にかかわっていることになります。

これに対して、日本は階級闘争方式です。これは高度経済成長をもたらす社会的力学

にはなったと思います。経営者は、内部留保を削って賃金に回しますが、内部留保がなくなれば、絶えず事業を大きくするしか道はありません。国も同じで、保障ばかりやれば財政赤字になるから、経済成長を追求するしかない。そうして高度経済成長の力学が造り出されたわけです。

とはいって、1980年代の終わりには日本の高度経済成長が物理的に不可能になり、90年代はほとんどゼロ成長の横ばいでした。そうすると、財政が赤字になるばかりです。だから、いまの日本の経済は「風前の灯」という感じです。アベノミクスと言っても、目の前の経済をちょっとよくするということで、長期的な見通しはほとんど見られない。日本の企業はほとんどが自転車操業になっている。これらも結局は要求民主主義からきているのではないでありますかね。

【加賀美】 戦後は評価すべき部分もあるが、すべてがそうではないし、逆に戦前もそうである、というお考えですね。

【野尻】 もちろん、その時代にはその時代の主張がありますが、戦前のぼくらの主張に対して、戦後は完全に背を向ける人とそうでない人間がいます。ぼくは後者に属するので、「戦前は全部悪かった」という感じはありません。「一億総懲悔」とは言ったけれども、懲悔していない部分もあるのです。たとえば、われわれが理想に掲げた「大東亜共栄圏」と同じようなことを、いま中国が掲げて、海のシルクロードと陸のシルクロードと一緒にした「一带一路」構想を打ち出しています。日本が「大東亜」と言ったのと同じようなことを、中国も言っているわけですから、ぼくには「なんであれが悪いんだ」という気持ちが非常にあるんですね。

建国大学の学友には、敗戦直後、自決した人間もいます。ぼくはそこまでは行っていない。それほど戦前主義にどっぷりではないんだということですが、戦後の風潮にはどうしてもついていけなかった。戦後の風潮のいいところは伸ばすべきだけれども、悪いところもいっぱいあって、いま、その悪いところの歪みがそこここに出てきているんだと感じています。

【加賀美】 戦後社会の風潮から歪みが生じているとのことですが、そうした状況において協同組合にはどのような期待が持てるのでしょうか。

【野尻】 協同組合はとてもいい組織だと思います。英語の“cooperative”的“co”という接頭語はラテン語の“cum”から、“operative”はラテン語の“operor”には「働く」という意味と同時に「捧げる」という意味もあります。だから、“co-op”というのは、ものすごくいい言葉だと思います。働き合い、捧げ合う。とてもいい言葉です。

法人を指す「コーポレーション」(corporation)とは全然違います。これは“co-op”ではなくラテン語の“corpus”から来ており、この“corpus”は「体」のことです。つまり、一体となっているという意味で、法人を指します。それとは違うので、欧米人はよく“co-op”と区切って発音します。いずれにしても、co-opの持つ働き合い、捧げ合うという意味あいは深く人間に理想的な姿だとぼくは思っています。

協同組合はそういう組織だし、そうでなければならないと思います。そして、実際、そうでしょう。みんなが協同で出資し、協同で管理し、協同で利用するわけです。出

資、管理、利用、これもみんな一緒にやりましょうという、三位一体の民主主義です。本来、民主主義に求められる要素をみんな持っているのだから、実際にも、そのように運営されないとおかしいのです。

そういう点では、戦前・戦中の国家主義ではありませんが、共同体主義の部分は現代でも重要だという思いが今でもぼくのなかにあり、それが私の生協の理念にもつながってきていると思います。

難波田先生の影響もあるのですが、あの方はヘーゲルの歴史哲学を展開されました。ヘーゲルの歴史哲学では、原始的共同体（家族共同体）から始まって、やがて個人の解放が進み、個人主義的な「市民社会」となるが、この社会は結局は「欲望の体系」となり、再びその超克が求められてくることになります。

こうした否定の否定という「止揚」（アウフヘーベン）の考え方には、難波田先生の近代やわが国の戦後思想のご研究の基本にもありました。難波田先生はヘーゲリアンでしたから。その影響は僕もあります。

そう考えると、今日わが国に求められるのは戦前の否定の否定、戦前とは異なる形で共同体を回復するということです。こうした共同体を回復する大きな道のひとつが協同組合だと思います。賀川豊彦先生の思想もそうですね。あの方は近代経済学とは対立している。先生の経済学はマルクス経済学です。しかし、社会改革運動の方式については、マルクスとまったく対立します。唯物論ではなく唯心論でした。心にかかわる教育がもっとも大切なものだということになります。賀川先生が挙げられた協同組合の7原則の最後は「教育中心」です。それは生協の運営でも同じことだと思うんです。だから、生協の職員は絶えず勉強していかなければいけない。それを抜きにして仕

事をしたら、普通の店の雇い人と同じではないでしょうか。長い時間をとる必要はない。少しだけでも、その時に勉強する。少なくとも年に1回はそういう研修をやる。絶えず、そういう意識を持って取り組むことが重要で、そういうものを持っているかどうかで、たぶん組合員との接し方や組織の運営も変わると思います。そして、こうした取り組みをすることで、協同組合がその理念通りの民主主義を体現し、新しい共同体としての意味を持ってくるのではないでしょか。

【加賀美】 現代において求められている共同体やコミュニティといったものに対して、協同組合は大いに貢献できる可能性を持っているということですね。本日はどうもありがとうございました。

経歴

野尻 武敏（のじり たけとし）
1924年生まれ、大分県出身。
1949年、神戸経済大学（現神戸大学）卒業。
1950年から神戸大学経済学部、助手、講師、助教授、教授を歴任。
1988年、神戸大学を定年退官、のち2002年まで大阪学院大学経済学部教授。
現在、神戸大学名誉教授、大阪学院大学名誉教授、ひょうご震災記念21世紀研究機構顧問、生活協同組合コーポこうべ協同学苑学苑長。
経済学博士。
＜専門分野＞ 経済政策論、比較経済体制論、高齢化問題、等

くらしと協同をたずねて

沖縄の戦後の歩みと生活協同組合

山本 靖郎（生活協同組合コープおきなわ理事長）



はじめに

2015年6月23日。沖縄では戦後70回目の「慰霊の日」を迎えました。「沖縄戦終結の日」として、10万人余の沖縄県民とそれを含む24万人余の戦死者を追悼し、糸満市摩文仁の「平和祈念公園」や「魂魄の塔」には多くの市民が供養に訪れます。終日平和への願いを新たにする特別な一日でもあります。

今年は、例年以上に怒りと緊迫のなかで、この日を迎えることになりました。米軍普天間飛行場の辺野古移設工事が、沖縄県民の圧倒的反対の声を無視して強行され、沖縄県民と日本政府が対峙するという異常な状況にあるからです。

今回の小稿を通じて、戦後沖縄がおかれてきた状況や、そのなかで、より豊かな生活をめざして設立された生協の歩みをお伝えできたら幸いです。

沖縄県の特異な戦後史

1945年6月23日から2015年6月23日までの70年間は日本のなかで沖縄県だけが背負わされた過酷な歴史があります。

1945年の沖縄戦終結により、沖縄県民が直面した歴史的事実。それは10万人余の同胞を戦火で失ったこと。日本から切り離され、1972年の「祖国復帰」までアメリカという異国の施政権下におかれたこと。旧日

本軍の基地接收と米軍基地が強制的に配置されたこと。

県民の4人に1人が戦死する状況のなかで、戦争孤児が多数生まれ、子どもの貧困や経済格差の出現などの重すぎる現実です。そして2015年夏。1972年の本土復帰（施政権返還）以降、沖縄振興のための特別予算は毎年約2500億円、累計では10兆円以上投入され、社会的インフラ整備がすすんできました。入域観光客は年間700万人を超えて、地方の県としては数少な人口増加エリアとして、活況を呈している側面もあります。

しかし、戦後70年がたつというのに、全国の米軍基地の74%が存在し、基地あるがゆえの被害に苦しむ状況が変わることはありません。毎年平均約150件発生する米軍人による犯罪の再発防止を求める、不平等な日米地位協定の改定を要請しても、「運用で改善する」が繰り返されるばかりです。

一人の市民として素朴に思います。戦後70年もたつというのに、いまだに外国の軍隊が、わが物顔で駐留することの異常さ。為政者の判断は、常に沖縄県民よりも、米国に追従するという異様さ。

「辺野古新基地阻止」を掲げて沖縄県知事に当選した翁長雄志氏は、その理由を「沖縄県民は、戦後十分我慢をしてきた。もうこれ以上の負担は勘弁してほしい」と表明し、最近の世論調査ではその姿勢を県民の83%が支持しています。

今、日本の平和は大きな分岐点にありま

す。同時に、沖縄県も戦後史の転換点にあります。辺野古移設反対の圧倒的県民世論は、これから選択への自己決定権の渴望であると考えます。

沖縄県の生協設立の経過

概観した沖縄戦後史のなかで、生活協同組合の歴史は、復帰以降の約40年と短く、全国的には後発となりました。

そもそも米軍統治下で、生協法が適用されるはずもなく、生協のスタートが遅れたことは、沖縄県の独自の歴史的経過に起因します。

復帰前から設立の準備がすすんだのが琉球大学生協でした。全国の大学からパスポート持参で設立支援に参加された話は沖縄ならではのエピソードです。

沖縄医療生協、沖縄電力生協、沖縄官公労生協などの9つの生協が設立され、それぞれの立場で生協の活動が本格化します。その後初めての市民生協として沖縄南部市民生協が設立されたのが、1976年2月29日のことです。

日本生協連からは「沖縄の地域生協づくりを失敗させてはならない」との思いで、人的、経済的な支援をいただきました。その後、沖縄県民生協となり、1991年、現在のコーパおきなわへと発展していきます。今年コーパおきなわは、創立40周年を迎えています。

沖縄で設立された生協のなかで、特異な存在としてふれておきたいのが伊江島生協です。伊江島は沖縄本島北部に位置する人口5000人の小さな島です。観光地として有名な沖縄美ら海水族館から船で約20分の沖合にあります。沖縄戦以降は、米軍占領に苦しんだ島でもあります。今もオスプレイの訓練基地として激しい騒音に悩まされて

います。

この小さな島に戦後の一時期（69年～92年）、独自に生協の存在があったことを、忘れることはできません。設立に大きな役割を果たしたのが、阿波根昌鴻さんです。「命こそ宝—沖縄反戦の心」（岩波新書）のなかで、生協設立の経緯を述べています—「島民の生活を守る活動を一緒にやらないと、平和運動も長続きしません。生活協同組合をつくった頃は、伊江島には、家具や電気製品を売る店もすくなかったし、一般の生活用品もあまりなくて、あったとしても値段が高かった。海上運賃など、離島であるために経費がかさむからであります。わしは考えました。本島と離島で、物価がこんなに違うのはおかしい、国や県が対策を考えないといけないのに何もしない、かといって他人の店に行って安くしろともいえない、それなら自分たちで店をつくってできるだけ安く売ろう。」

戦前・戦後の沖縄の平和運動に大きな足跡をのこした阿波根昌鴻さんならではの発想と行動力です。

この悩みは、沖縄本島での生協設立においても大きな壁となりました。

コーパおきなわの10周年記念誌に次の記述があります。「（創立時の1976年には）コーパ商品の入荷が月に1回しかなく、しかも10%の運賃が加えられていて、市価よりも安くありませんでした。“よりよい商品をより安く”ということで加入したにもかかわらず、未配・欠配が多く、脱退する組合員も増えました」

沖縄県ならではの“離島苦”（しまちやび）です。コーパ商品を日本生協連に発注するにも最少ロットに達せず、共同購入は数量を確保するために、上旬と下旬の月2回配達としていましたが、それでは組合員は利用しづらく、配達効率も悪いことから、

週1回配達への改善が進められました。1978年に「コープ商品20品目余の単協負担運賃が撤廃」され、経営改善への支援となりました。

そして現在、沖縄本島から石垣・宮古などの離島エリアへの海上輸送運賃の生協負担は年間1億円を超えます。離島ゆえの独自性は組織のプラスにもなりますが経済的には重い十字架でもあるのです。

戦後の沖縄のくらしと生協

（1）独自のコメ文化

日本において、これほど独自のコメの歴史をもつ県はありません。

そもそも米作に適した耕地が少なく、生産量そのものが多くありません。県産米の流通量は、復帰直後の1973年が3600トン、1998年が2600トンで現在もほぼ同じ水準で推移しています。そのため、多くは県外から調達することになります。

戦後から復帰までは外国産米が主力商品でした。タイ米、ビルマ米、エジプト米、カリフォルニア米などが流通しましたが、カリフォルニア米以外は、沖縄県民の嗜好にあわず、その後、台湾米も入荷されることになりました。戦後の食糧難のなかで需要の確保を優先し、品質は二の次とせざるを得なかったようです。

当然のことながら食糧管理制度は適用されていません。沖縄での米穀流通は、米軍政府を頂点として、沖縄民政府や琉球政府の定める法令のもとで運用されました。1972年の復帰後も、復帰特別措置法で移行措置をしながら、日本の食糧管理制度や食糧法の適用がすすめられました。おいしくないコメの時代が長く続きました。

コープおきなわで産直「熊本ひのひかり」の利用が始まるのが1990年です。

「もっとおいしいお米を食べたい」という組合員の声を受けとめた商品担当が調査するなかで、熊本県の生協の商品担当からの紹介で「熊本ひのひかり」の取り扱いをはじめることができました。

それまで標準価格米を食べていた組合員さんの感動は、今でも語り継がれ、25年を経過しても、コープおきなわの人気NO1商品です。今こそ「本土並」に、普通にお米が品揃えされていますが、米軍統治により「おいしいお米を食べる」ことが遅れたことは否めません。

（2）946mlの牛乳

戦前の沖縄は牛乳を飲む習慣は少なかったようです。復帰後に消費が伸びたのは、学校給食の普及と食文化のアメリカナイズがすすんだことが一つの要因です。

コープおきなわ設立の最大の理由は「子どもたちに安全で、おいしい牛乳を飲ませたい」という母親の願いでした。それほどに、牛乳をとりまく環境がよくなかったということです。

県産コープ牛乳が開発されたのは創立10年後の1986年のことです。

設立後から、地元牛乳の商品化はされました。品質管理レベルは高くなく、不良品が相次ぎ発生し、九州からのLL牛乳導入が約10年続きました。

沖縄の牛乳の特徴は、その規格にあります。容量のメインは946mlです。その半分が473ml。沖縄県で製造される牛乳規格は統一されています。これは、復帰前にアメリカのミルクの容量基準であるガロンを使っていた名残です。

946mlは4分の1ガロンです。沖縄の容積単位は、ヤード・ポンド法が適用されていたことが、今でも続いている。

しかし、コープおきなわでは組合員の声

におされて1000mlの牛乳を開発したことあります。それが消費者のプラスになると考えたからです。生協の牛乳は「1000ml」で、それ以外の市販品が「946ml」では、「生協の牛乳は高い」という評価につながります。そのために、カタログにはユニットプライスを表示し「生協牛乳は容量が54ml多いので、高くありません」とアピールしましたが、価格競争が激化するなか、残念ながら現在は946mlに戻しています。「日本全体の牛乳の容量は1000mlで、容量が多いほうが生協らしい」と考える組合員と「少しでも価格が安いほうが組合員は利用しやすい」と考える職員との葛藤が、しばらくあっての結果でした。沖縄県の牛乳生産コストの高さも946mlを継続している要因とする説もあります。酪農家の離農は沖縄でも深刻です。夏場は県外から仕入れないと、品不足になるという事態が毎年生まれています。

(3) 返還地の経済発展

「基地がなければ沖縄は生きていけない」という時代から「基地があるから沖縄の経済発展が阻害されている」という時代に変わりつつあります。沖縄県民の意識にも大きな変化があるといわれます。

その根拠となるのが米軍から返還された地域の経済発展です。狭い島に、広大な米軍基地があることに変わりはありませんが、返還された土地が再開発され、商業地として賑わっています。

その一つに、那覇新都心があります。那覇市の北部に位置するこのエリアは、米軍牧港住宅地区として接収されました。沖縄戦での激戦地の一つでもあります。沖縄都市モノレールおもろまち駅近くの小高い丘には、激戦を記念した碑が建立されています。今では、沖縄で最も活気のあるエリアです。米軍用地の頃の経済効果が52億円なのに対し、現在の効果は1634億円とされています。商業用地や住宅エリアとして



生協に加入して 新鮮な牛乳をのもう

生産者と消費者の提携で生みだした沖縄唯一の農協牛乳

加入するには

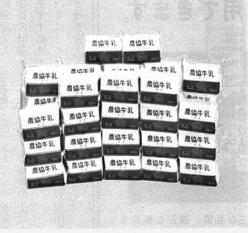
①五世帯以上集って下さい
市民生協は、みんなが力を合わせるために五世帯以上で班をつくり、その班を基礎にすべてのことを進めます。

②出資金を一口(1,000円)以上出して下さい。
市民生協はみんなが、出し合った出資金をもとに運営されます。増資もあります。
加入・脱退は自由です。おやめになるとときは全額お返しします。

③とにかく五世帯以上集ったら、
89-2024・89-2012
へお電話ください。
商品の見本をもって説明に伺います。

加入したら

- ①消費者みすからがつくりました、C.O-O.P商品を利用できます。
- C.O-O.P商品は……
安い「管理価格への抵抗」、
「商店主義への反対」
- 安全「有害食品の過放」、「ゴマシ宣伝の排除」
- 正直「正しい表示の確立」
……をモットーにしています。
- ②安くて、安全で、良質な「農協牛乳」の共同飲食ができるです。
- テトラパック入り200cc:55円、500cc:130円
- 農協と直結した農薬汚染がなく、混せものない100%しづぱりたての自然乳です。
- ③その他、衣料・季節商品等の共同購入が利用できます。
- ④米の共同購入ができます。

 <p>パック入 200cc 55円</p>	 <p>パック入 500cc 130円</p>
---	--

TEL{89-2024 89-2012 沖縄南部市民生活協同組合・製造元玉城村農協

49

の発展が続いています。

コーポおきなわの店舗「あっぷるタウン」はその一角にあります。2003年にオープンしました。再開発計画の一つとして店舗開発出店ができたものです。このエリアは県外からの移住者が多く生協のよき理解者としてご利用いただいています。最近は、アジアからの移住者や観光客も多く、かつての米軍施設からすると隔世の感があります。

このエリアにあるDFS沖縄ギャラリアは国内観光客も利用できる国内唯一の免税店です。復帰特別措置法の産物です。4月に沖縄県北中城村にオープンした沖縄最大の商業施設も米軍のゴルフ場跡地が再開発されたものです。

（4）相次ぎ開催された県民抗議集会

沖縄県ほど相次いで県民抗議集会が開催される都道府県を知りません。

復帰前の「祖国復帰闘争」から数えると、そこにどれだけの労力が必要だったことか。1995年以降だけでも相次いで開催されています。「米軍による少女暴行事件を糾弾し日米地位協定の見直しを要求する沖縄県民総決起大会（95年－8万5000人。人数は主催者発表、以下同じ）、「普天間ヘリ墜落事故抗議集会（2004年－3万人）、「教科書検定意見撤回を求める県民大会（2007年－11万人）、「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める県民大会（2010年－9万人）、「オスプレイ配備に反対する県民大会（2011年－10万1000人）。そして、2015年5月17日には「戦後70年 止めよう辺野古新基地建設！沖縄県民大会」（3万5000人）。この種の集会に、生協がいつも組織的に参加してきたわけではありません。主催が超党派であることや全首長が賛同している場合に組織的参加をしてきました。それは組合員の思想

信条を大切にすることもありますが、基地問題の評価は、賛否が拮抗してきた経過があります。

生協独自には、地域組合員による戦跡基地めぐり、激戦地を歩く「6・23ファミリーピースウォーク」、沖縄戦記録フィルム保存のための「1フィート運動」への参加、日本生協連の戦跡基地めぐりの受け入れ等に取り組んできました。

沖縄県辺野古地区住民の「辺野古移設への賛否」は、賛成多数ながら拮抗していると聞きます。国政に翻弄され、地域の人間関係に深い影を落としています。それは戦後沖縄が抱える縮図でもあります。沖縄は、いつまでこんな状況を背負う必要があるのか。集会のたびに参加者の誰もが思う素直な気持ちです。



6.23ファミリーピースウォーク

（5）安全・安心な食と食べ方への願い

全国がそうであるように、沖縄県でも「食の安全・安心といえば生協」という評価が定着しています。

1983年に「食品添加物の規制緩和に反対し、食品衛生行政の充実強化を求める沖縄県実行委員会」が結成され、約5万人の署名を集め、32の自治体で規制緩和反対請願が採択されました。それ以来、「食の安全」に取り組む生協への評価は一貫しています。

沖縄の食を考える時に「米軍統治下の食

文化の変化」をみておく必要があります。沖縄県は長い間「長寿県」として評価されてきましたが、今やそれは幻想です。全国長寿県ランキングで男性は30位、女性は3位です。働き盛り世代の生活習慣病罹患率や肥満率の高さをみるとさらに悪化することが懸念されています。

沖縄県は2040年の長寿県復活をめざして取り組みを本格的に推進しています。

米軍占領下で、「食の欧米化」がすすみました。日本全体でも言われることですが、沖縄はそれが早く進んでいるエリアです。それまでの沖縄型伝統食が一変し、アメリカから肉の加工品や小麦が輸入されるようになり、これまで主食はイモ類や雑穀だったものが白米やパンに変わり、チャンプルー やタコライス、ポークランチョンミートを使った沖縄独特の肉料理が多く摂られるようになりました。

食の安全というテーマは、素材の品質管理というテーマも大切ですが、「何を、誰と、どう食べるか」という掘り下げが必要な時代を迎えています。沖縄県では、この分野での、生協への期待が高まっています。

平和で健康長寿の島への願い

(1) 子どもたちの未来づくり

15歳未満の子どもの割合は、全国一高く(17%)、世帯あたりの子どもの人数や出生率が高いことは少子化社会が進行する日本において沖縄県の存在は貴重です。しかし、沖縄県の子どもたちをとりまく環境は楽観できることばかりではありません。

「高い貧困率」、「高い非行率」、「5歳児保育問題」が具体的な問題です。その原因が沖縄戦と米軍統治に起因することは、少なくありません。沖縄県民の4人に1人が亡くなるという過酷な現実は、数千人の戦

争孤児を生み出しました。米軍占領下で子どもたちや母子を支援する施設は貧弱で、貧困を極めたことが報告されています。日本の貧困率が16%に対し、沖縄の貧困率は29%です。一人親世帯になると、さらに深刻な現実があります。

保育政策の遅れも顕著です。米軍統治下で本土とは異なる保育環境となりました。育てる親はいても発生している問題が「5歳児保育問題」です。これは今でも解決できません。沖縄では戦後の米軍統治下で、保育所より幼稚園整備が先行し、各小学校に隣接する1年制の幼稚園整備(5歳児対象)は進みましたが、保育所整備が立ち遅れ、待機児童は全国でも2番目に多い県で学童保育は93%が民営です。「戦争孤児問題」や「5歳児問題」が戦後70年を経た今でも、子どもの貧困や非行を誘発する要因の一つです。以上を総じていえば、「経済格差」に起因する問題です。沖縄県は、県民の経済格差が日本一の県とも言われます。そのことが、学力、就職、健康などに影をおとしています。行政の責任もありますが、これも沖縄が抱える戦後史の負の断面です。「いちゃりば、ちょうでー」(人間は出会ったら皆兄弟)という言葉があるように、人のつながりや子どもを産み、育てることを尊ぶ社会風土が沖縄にはあります。生協も含めて、行政や地域の人的、経済的サポート力を高めることが大切です。復帰特別措置がすすめてきた、ハード重視施策からソフト重視の対応が問われています。

(2) 地域おこしへの胎動

「地方創生」が政治の大きな課題となっていますが、沖縄では「島の創生」が大きなテーマです。豊かな自然環境だけで人は暮らしていくません。県民人口の10%を占

める約40の有人離島を含む「地域おこし」は切実な問題です。

これまで、南大東島の海鮮タコライス、宮古島のもずく、伊平屋島のもずく、伊江島のらっきょうきょうざや炊き込みご飯の素などの商品づくりと販路づくりを、コーポおきなわも支援するなかで、地域の活性化に変化が生まれています。

利用される商品をつくることで経済効果を生み出すことは、もちろん大切ですが、地域に若者が定着し、そこに暮らすことに誇りをもてるような地域環境をつくることが地域の大きなテーマとなり、沖縄でもチャレンジが始まっています。

（3）健康長寿県復活

長寿復活には若年者の意識変化と行動変化が必要です。2040年の長寿県復活をめざす沖縄県は、小学生の食育テキストを作成し、長期的な改善をスタートしました。コーポおきなわが取り組んでいる「弁当の日」（子どもが自分で弁当をつくり、食べるとの大きさを学ぶ体験）は、学校関係者や栄養士会などの理解を得て、沖縄県内で静かに広がっています。最近では沖縄県今帰仁村において「全国弁当の日サミット」も開催され関心が高まっています。子どもたちだけでなく、大人の生活習慣の見直しも地域ぐるみ、企業ぐるみで始まっています。

食生活を変え、生活習慣を変えることは容易ではありませんが、これまでにない危機意識で、実践が始まっています。

生協の役割

「唐の世からヤマト世、ヤマト世からアメリカ世、アメリカ世からヤマト世」沖縄の歴史的変遷を表した言葉です。

日本列島の最南端、東アジアの東端に位

置することで、70年前の悲惨な体験をすることになった沖縄。今でも、その影響が色濃くのこっていることはみてきた通りです。

この沖縄で生協に何ができるのか。コーポおきなわは、「ともに創るくらしと未来」を理念に掲げています。「大切にする考え方」のなかでは、「未来づくり」「生協の独自性」「人と組織の成長」「総合力の発揮」「社会貢献」を確認しています。ここでは、「独自性」というテーマについて紹介します。

「生協の独自性」という視点では2つの論点を考えています。「生活協同組合としての独自性」と「離島県沖縄の生協としての独自性」です。「生協としての独自性」を構成するテーマは2つです。

1点目は「組合員が主権者（主人公）である」ことです。「組合員の声を聴くことがすべてのはじまり」という生協の基本をあらためて組織の根幹に位置づけるということです。国政全体や辺野古の問題で、「民主主義」が問われていますが、コーポおきなわの組合員民主主義は大事にされているのか、という自問もあります。

2点目は「生協は組合員が買う組織である」ということです。日々の運営のなかで、組合員の思いや願いが、本当に大切されているかです。「職員が売る組織」であれば、そこに独自性はありません。この方針の実践的課題として、2015年方針では「商品の使用価値の交流」を掲げています。つまり、商品単品のレベルアップ（安全性・おいしさ・適正価格）だけでなく、商品を実際に使用している組合員の「情報交流=くらしの協同」を促進し、商品の利用・開発・改善につなげたいという思いです。この2つを、日常運営のまんなかにおくことが「生協らしく=独自性」の具体化です。

「離島県沖縄の生協としての独自性」に

ついても問われていることがあります。

復帰後の沖縄県がそうであるように、生協も「本土化」をすすめきました。全国の生協の支援と先進事例に学ぶことで今日の到達があります。コープおきなわは「コープ九州事業連合」に参加することで、さまざまな「事業連合の恩恵」を享受しています。しかし、商品全体に占めるコープ九州帳合率は40%です。地理的要因と食文化の違いからくるさまざまな制約があることも事実です。沖縄の歴史において、琉球国は、中国、日本、薩摩と独自の関係を維持しながら独特の文化を創造してきました。コープおきなわにも同じことがいえるのではないか。

どんな生協を創りたいという「構想力」と地理的な「ハンディ」を超えてたくましく存在できる「自立力」が問われています。それが「未来づくり」というテーマにつながります。自分たちの未来は、自分たちの頭と手で創造していくという主体性確立のテーマです。辺野古移設反対の県民運動と通底するものがあります。

今年コープおきなわは、創立40周年を迎えていました。歴史的にも、経営的にも困難なことが少なくありませんでした。

しかし、困難を乗り越え、「祖国復帰」を果たし、今また日米両政府と対峙する沖縄県民の気概に連帯し、日本最南端の生協運動の灯を燃やしつづけます。

特別決議（案）

二度と家族を戦場に送ることのない

平和なくらしを 子どもたちに引き継ぐために

今年は第二次世界大戦後、70周年の節目を迎えます。

日本の生協は戦後、「平和とよりよい生活のために」をスローガンに、人間らしい豊かなくらしづくりをすすめてきました。私たちコープおきなわは、沖縄戦で20万人を超える人々が犠牲となった悲惨な体験から、二度と家族を戦場に送ることがないよう、戦争や平和について学び考える活動に取り組んできました。6月23日の「沖縄慰霊の日」には、親子で平和について考えながら歩く「ファミリー・ピースウォーク」を開催し、今年で22回目を迎えます。

戦争体験者が少なくなるなか、平和への思いを引き継ぎ、子や孫に「持続可能で平和な社会」を残していくことは、私たち大人の義務です。

日本は、侵略戦争への反省から「平和憲法」を定め、「国際紛争を解決する手段として武力を行使しない」と「戦争をしない國」の実現をめざしました。

しかし、安倍内閣は国会で慎重に議論すべき「集団的自衛権」について、閣議決定だけで「行使できる」と憲法解釈を変え、さらに「国際平和支援法案」の制定を準備し、日本をふたたび「戦争ができる国」へ変えようとしています。

沖縄県は戦後70年たっても、日本の米軍基地の74%をかかえるという過重な負担を強いられており、危険なオスプレイも強制配備されました。基地の整理・縮小は県民の切なる願いであります。名護市長選挙や県知事選挙、衆議院選挙では「普天間飛行場の県内移設反対、辺野古新基地の建設反対」の圧倒的民意が示されたにもかかわらず、政府はこのような県民の願いに心を寄せることなく、辺野古の基地建設を強行しようとしています。これは「民主主義の否定」であり、許されるものではありません。同時に辺野古の埋め立てのために県外の土砂が大量に運び込まれようとしており、ジュゴンなど希少生物が多数棲息している大浦湾の豊かな環境・生態系が破壊されることは必至です。民主主義、平和・環境に関わる重大な問題であり、私たちは容認することはできません。

私たちは、組合員の共通の願いである「人と自然が共生し、子どもたちがすこやかに育まれる、持続可能で平和な社会の実現」をめざして、次のことを要請します。

記

一、沖縄県民の圧倒的な民意を尊重し、普天間飛行場を早期に返還し、辺野古の新基地建設を中止すること。

一、平和なくらしを子どもたちに引き継ぐために、平和憲法の理念に逆行する「戦争ができる国」への施策を撤回すること。

以上、決議します。

2015年6月17日
コープおきなわ第40期通常総代会

内閣総理大臣
安倍晋三 殿

※特別決議案は6月17日の通常総代会で提案される予定です。

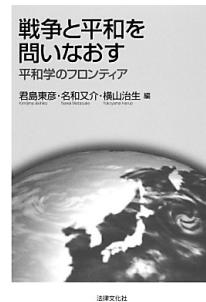
書評 01

君島 東彦・名和 又介・横山 治生 編
『戦争と平和を問い合わせなおす
～平和学のフロンティア』

法律文化社／2014年4月刊／192ページ／1,800円＋税
ISBN 978-4-5890-3593-6

評者：竹峰 誠一郎

明星大学教員、『マーシャル諸島終わりなき核被害』（新泉社、2015年）の著者



生協は、第二次世界大戦の深い反省の上に立って、より良いくらしの前提となる平和な社会の実現を目指し、戦後再出発した。生協運動の原点に平和があることを、本書は1章「大学生協はなぜ平和をめざすのか」（横山治生）、2章「賀川豊彦の軌跡：協同組合から平和をつくる道筋」（名和又介）をつうじて浮き彫りにする。本書は、大学生協京滋・奈良ブロックと立命館大学が連携して開講した2012年度「大学生協寄付講座・戦争と平和を問い合わせ直す」の講義内容を所収したものである。同寄付講座の取り組み自体も、大学生協発の平和実践として貴重である。戦争と平和が、遠い出来事になっている若い世代の関心をどう引きつけるのか。同寄付講座はその挑戦でもある。講義を一方的に聴くだけではなく、学生は聴講する市民とも一緒に討論する時間が設けられ、さらに授業終了後に、ゲストの講師を囲んで懇親会をもつなど、参加型になるよう講座は工夫を重ねた。「学生たちの熱心に学ぶ姿に感心した」と、同寄付講座の事務局を担当した生協職員の横山はあとがきで述べており、充実した講座であったことがうかがえる。

本書には、戦争と平和を身近に感じてもらおうと、大学生協が主催し、京都にもある「戦跡」をフィールドにした平和学習ツアー「ピースナウ舞鶴」の実践が、1章で紹介されている。また、協同組合の生みの親で、ノーベル平和賞の候補者にもなった故賀川豊彦の生き様に学び、

ゆかりの場所を訪ねる研修を大学生協京滋・奈良ブロックが実施してきたことも、2章で紹介されている。ゆかりがある地域や人物に引きつけるなど、身の回りにあるものを探して活かしていくことが、平和の取り組みをすすめるうえで大切であることを、それらは教えてくれる。

同時に、自分たちが見えている範囲に閉じこもるものではなく、自らの視野を不斷に拡張しながら、平和と戦争を見つめていく必要性も本書は教えてくれる。日本国憲法は前文で「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有する」という。憲法が目指す平和は、日本人だけでなく、全世界の国民に目が向けられているのである。くわえて憲法9条は、日本の枠を超えて、大日本帝国の侵略戦争で被害を受けた東アジアの安全保障の規定であり、世界の民衆と共にいるという見方を、12章「六面体としての憲法9条」で君島東彦は提示する。

さらに9条は沖縄の犠牲のうえに存在してきた側面ももつと君島は指摘する。7章「『沖縄問題』とは何か」で松島泰勝は、「『沖縄問題』とは『日本問題』である」と指摘し、自ら実践的に希求する琉球独立論を紹介する。そのなかで「復帰」とは「元の状態に戻ること」を意味し、「復帰」は1972年の時点で終わったのではなく、今なお未完の課題であるとする、松島の見方は新鮮である。

安全保障関連法案が国会に上程されているが、

批判的に安全保障を読み解くヒントが、10章「安全保障の神話からケアの倫理へ」（岡野八代）など本書には内包されている。安全保障という考え方とは、暴力を阻止するためにより強大な暴力を必要とし、暴力によって安全を保障しようとする結果、戦争で傷ついた、自ら身を守る手段をもたない者たちのことは、知った事ではないと無責任になってしまふなど、安全保障の矛盾を岡野は指摘する。「琉球の島々を捨て石にして日本を守るというのが日本の安全保障政策の根幹にある」、「安全保障という場合、誰のための安全保障なのかを考えなければならない」とも、松島は7章で指摘する。

4章「詩人・石原吉郎を読む」（畠谷史代）は、シベリヤ抑留を体験した石原吉郎が「自分を『被害者』という立場に置くと、見えなくなってしまうものがある」と、自らの加害性を自覚していく足跡が丁寧に記述されており大変興味深い。安全保障関連法案でも、推進する側はもちろんのこと、批判する側であっても、自らを被害者という立場にのみ固定し、他者への想像力が欠如し見えなくなっているものがないだろうか。推進派が主張するように、自らの不安を土台に軍事力を背景に自らの安全保障を高めようすることは、他者に大いなる不安定を招く。また反対派は「戦争に巻き込まれる」と批判するが、戦争に巻き込まれるとは、被害者になるだけでなく、加害者にもなりかねないことを忘れてはなるまい。

大学生協寄付講座を受け入れ、本書の編者である君島東彦は、「序：戦争と平和を問い合わせ視座」で、「平和学は知識を獲得して終わる学問ではない。……自分自身の生き方を変革し、世界を平和的に変革するプロジェクトである」と述べる。平和学を学び深めるとは、平和について学ぶだけではなく、平和に向けて学び、その担い手になっていくことなのである。

平和の担い手になっていくうえで、「いま目の前で展開されている紙面や番組には、何かが隠されているかもしれない、情報がゆがんでい

るかもしれない、違う事実があるかもしれない」など情報を批判的に読み解く必要性を、11章「メディアは平和を作れるか」（岡本厚）は改めて喚起する。たとえ夥しい報道がなされていても、ある一つの価値観に閉じ込められ、その外が見えなくなり、覆い隠してしまうものがあるとも、岡本は指摘する。

あらゆる人と市民は、平和を維持し、平和のために働く責任—<平和責任>を負っていると、高橋眞司は指摘する。9章「3.11後の平和責任：長崎で考える」で、「災害に出会って『心的外傷後ストレス障害』を負うのでなく、むしろ『心的外傷』を受けてそこから『成長する』可能性」に高橋は言及する。米核実験場とされたマーシャル諸島をフィールドに「核被害地の未来をどう切り拓いていくのか」を研究課題にしている評者にとって大変示唆に富む指摘である。東京電力福島第一原発事故を受けて、被曝をめぐる恐怖と混乱の先に「いま、日本に求められていることは、……1人ひとりが市民として、また国民として成長すること」であり、「『災害後の成長』を遂げて、核暴力に対する責任を全うすること、これが3.11後の平和責任である」と高橋は説く。

敗戦70年の夏、戦争と平和を深めるうえで、とりわけ生協関係者に読んでもらいたい1冊である。生協は平和の取り組みをなぜ行うのであろうか、平和の取り組みをどう具体的に進めればいいのだろうか、などの疑問を解く手がかりが得られる1冊である。また日本国憲法、沖縄、安全保障など、戦争と平和をめぐる今日的課題と向き合い、深めていくうえで、新たな視野が拡がる1冊である。本書は多彩な13人による共同執筆の書であり、本書を読むにあたっては、通読するよりも、興味を持った章を読み進める形をお勧めする。本書に加え、戦争の民営化や無人機攻撃など現代の戦争や発展途上国の民にも視野を拡げて、戦争と平和は問い合わせていく必要があろう。

投稿規定

1. 本誌は、くらしと協同に関する調査研究などの成果を掲載する。
2. 本誌への投稿は、上記の領域に関わる「研究論文」「研究ノート」「調査資料」「事例報告」等とする。ただし審査により区分を変更することがある。
なお、原稿は掲載時に、他誌に未発表であることを厳守する。
 - (1) 原稿の字数制限は以下の通りとする。
 - ① 論文 20,000字以内
 - ② その他 原則として14,000字以内
 - (2) 原稿の体裁
 - ① A4用紙に横書き、40字×35行で印字する。
 - ② 年号は原則として西暦を、また頁は「ページ」（カタカナ）を使用する。
 - ③ 英字の略字については原則として半角とするが、全角を使用したい場合はそのことを明確にし、同じ略字の場合に半角または全角を統一して使用する。
 - ④ 注は文末脚注とし、本文中の注は上付で、通し番号とする。
 - (3) 図表は上記の原稿の分量にふくまれるものとする。なお、グラフをExcel等のソフトで作成している場合は、そのグラフの作成に使った元データも添付する。また、図版の場合はなるべく鮮明なものを別に添付する。
 - (4) 原稿には「表紙」を付け、表紙にタイトル、執筆者名、所属機関および連絡先（現住所、電話番号、E-mail）を明記する。原稿本文には執筆者名、所属機関を記さない。
 - (5) 原稿提出の際は、プリントアウトした原稿4部と原稿データをおさめたCD等とを両方提出する。提出するデータは「MS-Word（バージョン2000以降）」とし、グラフなどのデータファイルがある場合、それもCD等の中に添付する。写真を使用する場合は、MS-Word内に枠で場所を示し、写真データはjpg形式で別途添付する。
 3. 投稿された原稿は、研究所事務局が受領し、編集委員会が指定する複数の審査員の査読を得て、その結果を基に、編集委員会において掲載の可否、区分、掲載号を決定する。審査の過程において、投稿者に原稿の加筆・修正をもとめことがある。
 4. 原稿送付先はくらしと協同の研究所事務局とする。
 5. 提出された原稿ならびにCD等は原則として返却しない。
 6. 原稿料は支払わない。
 7. 著者に本誌5部と抜刷30部を無料で進呈する。
 8. 本規定ない事項については、適宜編集委員会で判断し対応する。
 9. 『くらしと協同』に掲載される原稿については、著作権のうち、複製権、翻訳・翻案権、公衆送信・伝達権を研究所に譲渡する。なお、著作者自身による複製（出版を含む）、翻訳・翻案、公衆送信・伝達については、これを許諾する。

（付則）

1. 本規定は2012年6月25日から実施する（2014年3月20日一部改正）。

（くらしと協同の研究所事務局）

〒604-0851 京都市中京区東川通烏丸東入ル西九軒町291 セイキョウ会館2F

TEL: 075-256-3335

E-mail:kki@ma1.seikyou.ne.jp

BACK NUMBER

くらしと協同
タカラモノ・モノタリ

2014 春号（第 12 号）
2015.03.25 発行

特集

社会活動を地域のしごととして続けるには…
争論
One for "All" ?



くらしと協同
タカラモノ・モノタリ

2014 秋号（第 10 号）
2014.09.25 発行

特集

生産者からみたパートナーとは？
争論
生協産直に未来はあるのか？



くらしと協同
タカラモノ・モノタリ

2014 夏号（第 9 号）
2014.06.25 発行

特集

こだわり店舗の顧客サービス
争論
組合員は顧客なのか？



くらしと協同
タカラモノ・モノタリ

2014 年 3 月増刊号
2014.03.20 発行

第 21 回総会記念シンポジウム特集
生協の「経営危機」を考える



くらしと協同
タカラモノ・モノタリ

2014 冬号（第 11 号）
2014.12.25 発行

特集

協同組合が結ぶ「つながり」の今
争論
協同組合は「つながり」をつくれるのか？



2014 年 9 月増刊号

2014.09.20 発行

第 22 回総会記念シンポジウム特集
生協事業のイノベーション
～いま、コープみやざきを研究する意味



2014 春号（第 8 号）

2014.03.25 発行

特集

「ブラック生協」にならないために
～人事システムと職員教育を考える
争論
生協の労働モデルをいかにつくるか？



くらしと協同
タカラモノ・モノタリ



2013 冬号（第 7 号）

2013.12.25 発行

特集
リトル・コミュニティの
社会経済学
争論
地域の雇用を協同組合が守れるのか、
つくれるのか？

※詳細はホームページ (<http://kurashitokyodo.jp>) をご覧下さい。

編集後記

生協にいろいろ関わせていただくようになって、女性が活き活きと暮らしや地域を支えていることにいつも驚かされると同時に、どこかホッと安心感を覚えます。今回も、戦前の婦人会が「平和」を祈願していたことや、家計を支えるために活発に活動していたこと、そして歴史の教科書に登場する女性たちを輩出していたことに感動しました。生活者視点で地に足のついた活動が、今後も暮らしや地域の基盤になっていくのかなと思いました。次号は、生活者視点が鍵となるプライベートブランドについて取り上げます。（紗）

季刊 くらしと協同 2015 夏号（第 13 号）2015 年 6 月 25 日発行

編集企画 | 『くらしと協同』編集委員会

電話 | 075-256-3335

編集長 | 杉本貴志

FAX | 075-211-5037

発行所 | くらしと協同の研究所

E-mail | kki@ma1.seikyou.ne.jp

理事長 | 的場信樹

URL | <http://kurashitokyodo.jp>

住所

京都市中京区夷川通烏丸東入西九軒町 291 せいきょう会館 2F (〒604-0851)

